

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月30日

【事業年度】 第21期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社TORICO

【英訳名】 TORICO Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 安藤 拓郎

【本店の所在の場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 鯉沼 充

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区九段南二丁目1番30号

【電話番号】 03 - 6261 - 4346(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 鯉沼 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,390,861	5,004,262	3,897,961	3,677,329	3,187,521
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	207,733	128,411	224,082	264,558	340,151
親会社株主に帰属する当期 純利益又は親会社株主に帰 属する当期純損失( ) (千円)	152,783	74,365	272,651	445,558	364,998
包括利益 (千円)	152,783	75,101	269,571	445,660	366,253
純資産額 (千円)	1,071,367	1,164,935	896,209	805,923	1,634,967
総資産額 (千円)	1,930,277	2,247,389	1,853,812	1,473,425	2,239,977
1株当たり純資産額 (円)	176.95	190.57	146.04	102.26	103.73
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失( ) (円)	48.24	12.07	44.73	58.86	33.64
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	43.05	11.09			
自己資本比率 (%)	55.4	51.7	48.2	54.6	72.3
自己資本利益率 (%)	17.4	6.7			
株価収益率 (倍)	8.11	21.88			
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	24,208	14,155	187,492	140,017	49,866
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	78,077	50,734	136,520	26,884	1,089,163
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	242,117	361,393	134,713	195,235	1,063,914
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	737,259	1,062,248	606,607	634,881	660,604
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	67 〔93〕	70 〔101〕	66 〔113〕	64 〔114〕	60 〔82〕

- (注) 1. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算出しております。
2. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第19期から第21期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第19期から第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	5,391,461	5,004,742	3,897,473	3,652,301	3,176,143
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	208,529	129,612	198,658	227,776	329,537
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	153,783	75,264	247,016	467,679	365,564
資本金 (千円)	160,556	183,217	188,901	366,965	957,245
発行済株式総数 普通株式 (株)	1,208,400	1,242,820	1,258,100	1,614,100	15,821,892
純資産額 (千円)	1,073,488	1,167,220	921,048	808,744	1,638,476
総資産額 (千円)	1,932,188	2,248,383	1,869,729	1,469,852	2,248,017
1株当たり純資産額 (円)	177.30	191.07	150.09	102.61	103.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失 ( ) (円)	48.56	10.23	40.52	61.79	33.70
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	43.34	9.40			
自己資本比率 (%)	55.4	51.8	49.1	54.9	72.2
自己資本利益率 (%)	17.5	6.7			
株価収益率 (倍)	8.06	25.82			
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時雇用者 数〕 (名)	67 〔93〕	70 〔101〕	66 〔111〕	63 〔114〕	60 〔82〕
株主総利回り (%)		67.50	51.15	37.20	61.32
(比較指標：東証グロ ース市場250指数) (%)	( )	(94.83)	(94.45)	(82.43)	(88.46)
最高株価 (円)	2,540	2,340	1,935	1,601	630 (2,890)
最低株価 (円)	1,864	975	864	728	138 (563)

- (注) 1. 当社は、2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、また、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。第17期の期首に分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第21期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
2. 第19期から第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第19期から第21期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 第19期から第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は、最近1年間の平均人員を〔 〕外書きで記載しております。
6. 第17期から第21期は、無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。
7. 2022年3月23日付で東京証券取引所マザーズ市場(提出日現在グロス市場)に株式を上場いたしましたので、第17期の株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第18期から第21期までの株主総利回り及び比較指標は、2022年3月期末の株価を基準として算定しております。
8. 株主総利回りの比較指標については、東京証券取引所の市場区別見直しに伴い、「東証マザーズ指数」から「東証グロス市場250指数」へ変更されております。
9. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズにおける株価であり、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロス市場における株価を記載しております。なお、当社株式は、2022年3月23日付で同取引所に株式を上場したため、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社グループ創業者である代表取締役社長の安藤拓郎は、外資系企業、総合社に在籍した経験から得た「日本発の世界を虜にする企業を創りたい」という想いを実現するために、2005年7月に株式会社TORICOを創業しました。

会社設立後の沿革につきましては、以下のとおりであります。

年月	概要
2005年7月	東京都中野区に当社を設立。オリジナルスニーカーの製造販売事業を目的として東京都中野区に当社を設立(資本金 501万円)
2006年1月	本社を東京都杉並区に移転
2006年8月	本社を東京都中野区に移転。コミック全巻セットECサービス「漫画全巻ドットコム」を開始
2007年1月	本社を東京都八王子市に移転
2007年10月	本社を東京都台東区に移転
2009年4月	本社倉庫を千葉県市川市に開設
2010年12月	本社倉庫を東京都文京区に移転
2014年5月	本社倉庫を東京都千代田区に移転(オフィス/倉庫)
2015年4月	女性向けコミックECサービス「ホーリンラブブックス」を事業譲受により開始
2016年5月	男性向けコミックECサービス「まんが王」を事業譲受により開始
2016年7月	イベントサービス「マンガ展」を開始
2016年7月	デジタルコミック配信サービス「スキマ」を開始
2017年5月	デジタルコミック配信サービスのアプリ運営会社登録を目的とした株式会社ROLLを設立(資本金 999万円)
2017年10月	海外向けデジタルコミック配信サービス「MANGA.CLUB」を開始
2018年3月	コミック紹介の情報サービス「マンガのとりこ」を開始
2019年3月	イベントスペース「池袋虜(マンガ展 池袋)」を東京都豊島区に開店
2019年9月	イベントスペース「大阪谷六虜(マンガ展 大阪)」を大阪府大阪市中央区に開店
2020年7月	リアル書店「リブリオShop」を福岡県行橋市に開店
2020年10月	第2倉庫(舎人DC)を東京都足立区に開設
2020年10月	漫画全巻ドットコム(電子)のビューワーアプリの運営会社登録を目的とした株式会社漫画全巻ドットコムを設立(資本金 100万円)
2020年11月	デジタルコミック配信サービスのアプリ運営会社登録を目的とした株式会社スキマを設立
2021年4月	イベント(物販)スペース「渋谷虜(現マンガ展 渋谷)」を東京都渋谷区に開店
2021年9月	「漫画全巻ドットコム」ECアプリリリース
2021年9月	第3倉庫(川口DC)を埼玉県川口市に開設
2022年3月	イベントスペース「マンガ展 名古屋」を愛知県名古屋市東区に開店
2022年3月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、マザーズ市場からグロース市場に移行
2022年7月	台湾に支社を設立
2022年11月	シンガポールに子会社を設立
2023年9月	本社倉庫を東京都千代田区に移転(現本社オフィス)
2023年10月	倉庫を東京都足立区に移転(現新田DC)
2024年3月	株式会社テイツーと資本業務提携及び第三者割当増資契約を締結
2024年8月	トレーディングカード専門ECサービス「トレオタ」を開始
2025年2月	イベントスペース「マンガ展 天王寺」を大阪府大阪市天王寺区に開店
2025年4月	グロースパートナーズ株式会社と資本業務提携に関する契約を締結(あわせて第三者割当増資等を実施)
2025年7月	株式会社テイツーとの共同運営店舗「ふるいち×マンガ展」を台湾台北市に開店
2025年11月	暗号資産事業を開始
2025年12月	株式会社Mint Townと資本業務提携に関する契約を締結(あわせて第三者割当増資等を実施)
2026年1月	暗号資産投資・コンサルティング業務を目的として、株式会社TORICO Ethereumを設立(資本金 100万円)

### 3 【事業の内容】

「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に”楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、日本が世界に誇るカルチャーであるマンガを軸足として多角的な事業展開を行っております。

休日に自宅でマンガを一気読みする楽しさ、ちょっとしたスキマ時間に読むデジタルコミックの楽しさ、マンガの世界観を凝縮したスペースに浸る楽しさなど、あらゆる生活シーンに楽しみを増やすことで社会に貢献したいと考えています。

当社グループは、従来、マンガ関連事業の単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より暗号資産事業を開始し、同事業の資産金額の重要性が増したため、当連結会計年度から「マンガ事業」及び「暗号資産事業」の2つのセグメントに区分を変更しております。

「マンガ事業」においては、コミック全巻セットに特化したネット書店「漫画全巻ドットコム」を中心のサービスとしたECサービス、並びにリアルスペース及びECサイトでのマンガイベントサービスの2つを並行して展開することで、サービス間の垣根を越えたシナジーを生み出しており当社グループの強みとなっております。

「暗号資産事業」においては、暗号資産（仮想通貨）、ブロックチェーン技術及び金融リテラシーに関する調査、研究及びコンサルティング、市場調査、宣伝及び広告に関する業務を行っております。

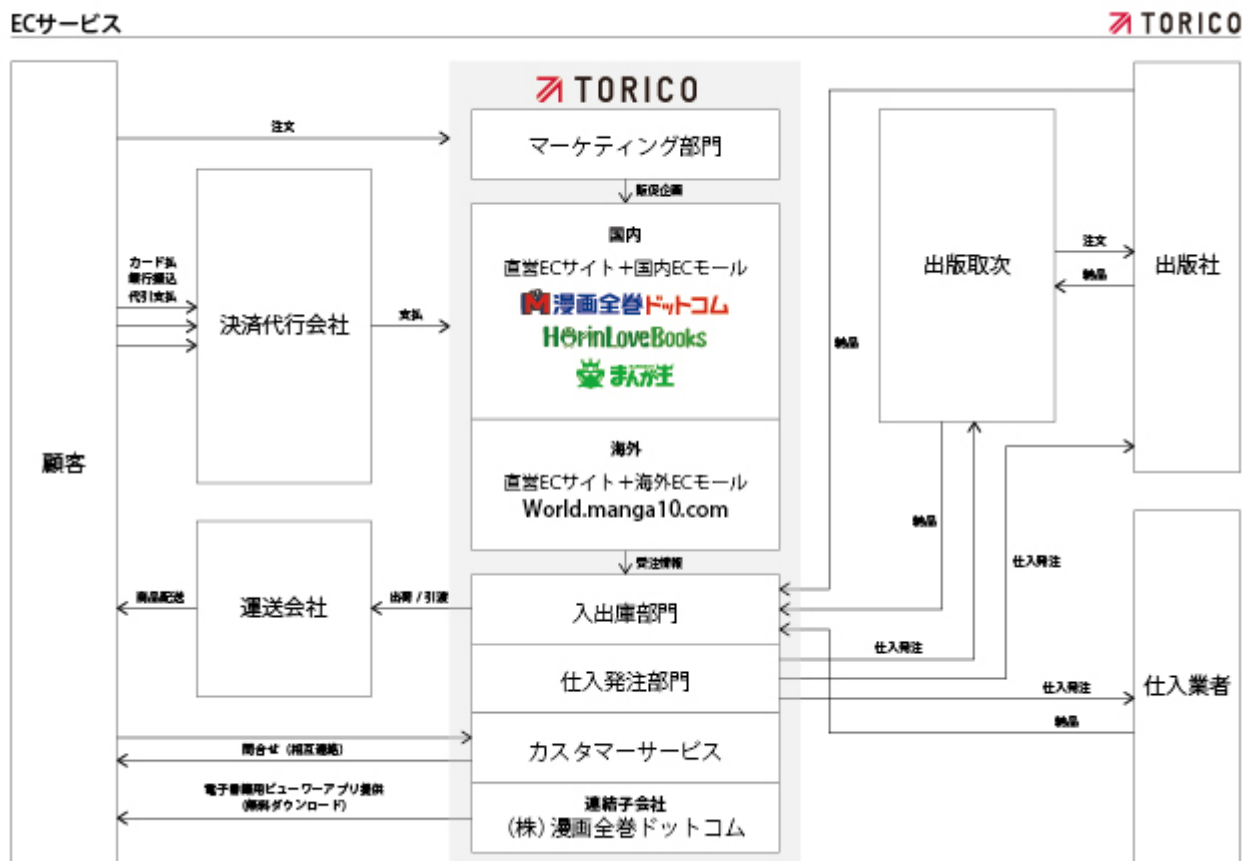
当社グループは当社及び連結子会社5社で構成されております。マンガ事業において、シンガポールでのサービス運営を行うシンガポール子会社以外の連結子会社3社はECサービス及びイベントサービスのアプリ提供事業者等として設立しておりますが、各種サービスの主体的な運営は全て当社で行っております。暗号資産事業においては、当連結会計年度に新たに設立した連結子会社の株式会社TORICO Ethereumが事業の運営を行っております。

#### マンガ事業 | ECサービス

「漫画全巻ドットコム」（コミック全巻セットに特化したネット書店）、「ホーリンラブブックス」（女性向け作品ネット書店）、「まんが王」（男性向け作品ネット書店）のユーザー層／コンセプトの異なる種類のECサービスを運営しています。コミックの他作品関連グッズの取扱販売を行っており、仕入商品以外に自社イベント事業での限定オリジナルグッズの販売先としても展開することで、楽天市場やYahooショッピングなどのショッピングECモール利用者への販売提供機会を増加しています。

また、国内直営サイトならびにショッピングECモール運営ノウハウを活用し、海外居住ユーザー向けの直営越境ECサイト「World Manga10」の運営に加え、東南アジアユーザーが多く利用する「shopee」を介した商品販売を行っております。連結子会社の株式会社漫画全巻ドットコムはECサービス「漫画全巻ドットコム」の電子コミック配信サービスにて顧客がダウンロードして使用するビューワーアプリの登録会社となっております。

(事業系統図：ECサービス)

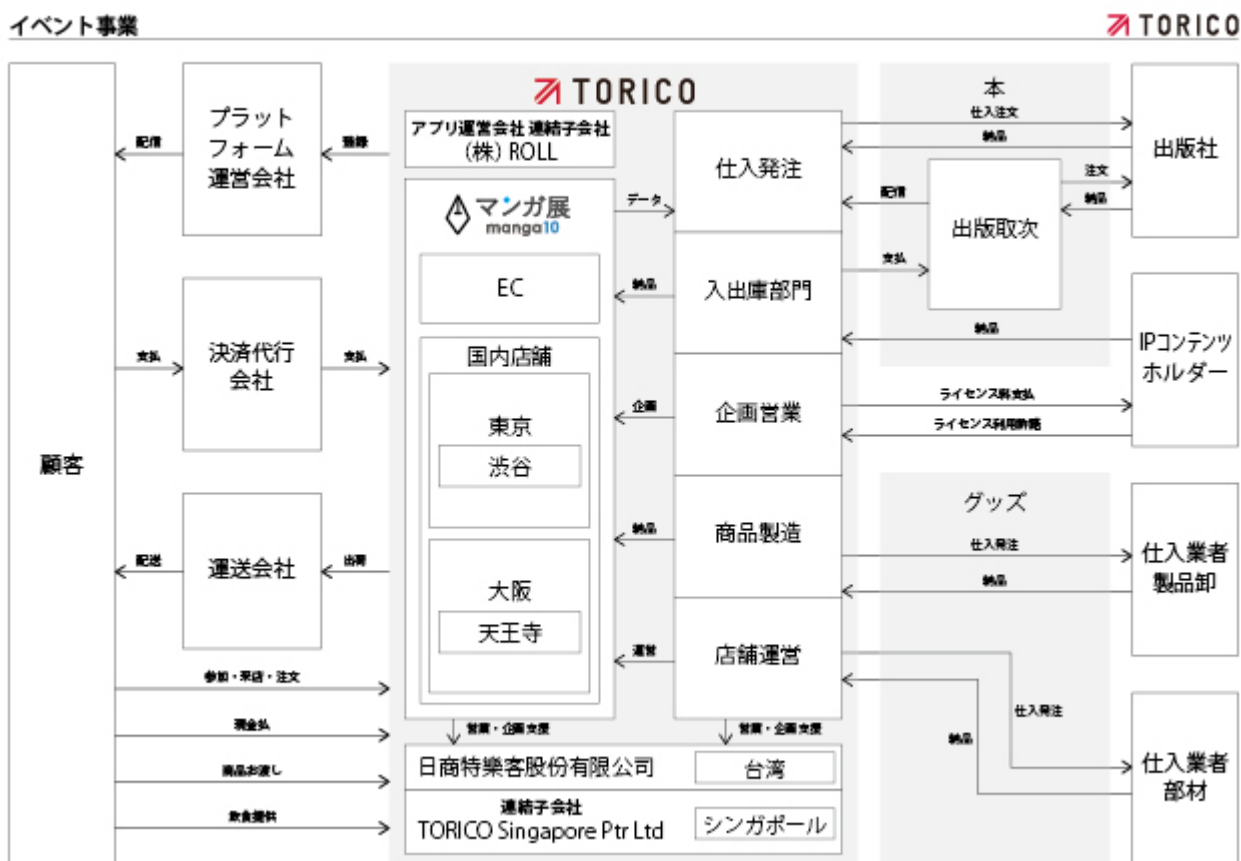


### マンガ事業 | イベントサービス

消費者のニーズが「モノ」から「コト」へと変化する中で、当社グループは自社運営店舗ならびにECサイトで企画開催されるイベント「マンガ展」を通じて、国内外問わず全てのマンガファンにマンガを読むだけで収まらない新たな体験・楽しみの機会を提供しています。具体的には東京・渋谷、大阪・天王寺における自社運営店舗にて、コミックの他、マンガ・アニメ・ドラマ等のグッズ販売を行うとともに、原画の展示、作品の世界観をより深く楽しめるフード・ドリンクの販売提供、限定オリジナルグッズの販売や漫画家や演者キャストのサイン会やトークイベント、さらに実写ドラマと連動したポップアップイベントなどを複合的に企画開催しております。

また、日本国内で企画開催したオリジナルグッズ販売やサイン会企画などの催事を海外展開することを目的に、海外有力パートナーとの連携や協業先との共同運営店舗等を通じて、アジア主要都市でのコラボカフェ・物販事業を展開しております。これにより、これまで日本国内でのみ購入することが可能な公式ライセンスグッズを海外店舗で入手することが可能となった他、日本国内展開イベントや商品を現地からSNS等を介し継続的な情報発信を行うことでインバウンド時のイベント参加、店舗来訪客の増加にも寄与させる取り組みを行っております。「マンガ展」サイト内のECサービスにより、店舗に来店することなくオリジナルグッズの購入が可能であるほか、一部オンライン限定商品の販売企画を開催しています。連結子会社の株式会社ROLLはイベントサービスのECならびに店舗来場予約機能を兼ねたマンガ展アプリの運営登録会社となっております。

(事業系統図：イベントサービス)



当社グループはこれらのマンガを軸とした複数サービスを並行して提供することで、様々な嗜好を持つマンガファンがそれぞれのサービスを入り口として、別のサービスへと回遊/利用してもらうことによる相乗効果を狙っております。

暗号資産事業

当社グループは、新たな収益の柱として2025年11月より暗号資産事業を開始いたしました。本事業においては、暗号資産（仮想通貨）、ブロックチェーン技術及び金融リテラシーに関する調査、研究及びコンサルティング、市場調査、宣伝及び広告に関する業務を行っております。具体的には、強固な資金基盤のもと、イーサリアム（ETH）の戦略的な取得・運用を推進しております。イーサリアムを単純に保有するだけでなく、ステーキング、レンディング等の機動的な運用手法を組み合わせることで、継続的かつ安定的なインカムゲイン（運用益）を生み出す「稼ぐトレジャリー（PER型金融モデル）」の確立を目指し、中長期的な企業価値の向上を図っております。また、情報発信の取り組みとして、他社との共催によるオンラインイベントの開催等を通じた市場調査や宣伝活動も積極的に実施しております。当連結会計年度に新たに設立した連結子会社の株式会社TORICO Ethereumが、本事業における中核的な運営を担っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ROLL	東京都千代田区	9,990	マンガ事業	100	役員兼務1名
株式会社漫画全巻ドットコム	東京都千代田区	1,500	マンガ事業	100	役員兼務1名
株式会社スキマ	東京都千代田区	1,000	マンガ事業	100	役員兼務1名 当社と業務委託契 約を締結しており ます。
TORICO SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	700 千SGドル	マンガ事業	100	役員兼務1名
株式会社TORICO Ethereum	東京都千代田区	1,000	暗号資産事業	100	役員兼務1名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に“楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、「漫画全巻ドットコム」をはじめとするマンガビジネスを展開しております。

また、上記理念のもと、当社グループの役員及び従業員全員の共通価値観として以下5つを定め日々の活動を行っております。

1. 「遊び」にマジメに、
2. とにかく速い、
3. 自分ゴト化する、
4. 日々挑戦、日々進化、
5. 隣人を饗す

#### (2) 経営環境及び中期経営戦略

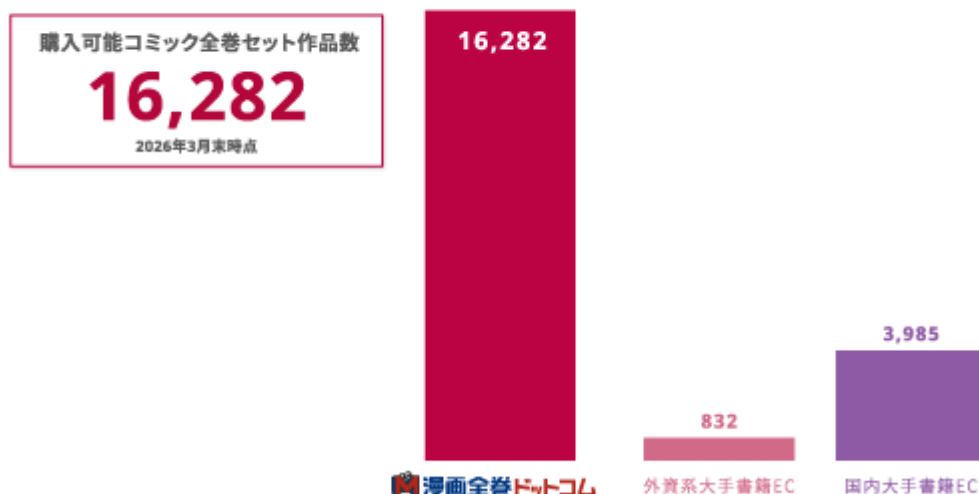
当社グループは、当連結会計年度より「マンガ事業」及び「暗号資産事業」の2つのセグメントに区分を変更しておりますが、主要事業ごとの経営環境及び中期経営戦略は以下のとおりであります。

##### 「マンガ事業」(ECサービス)

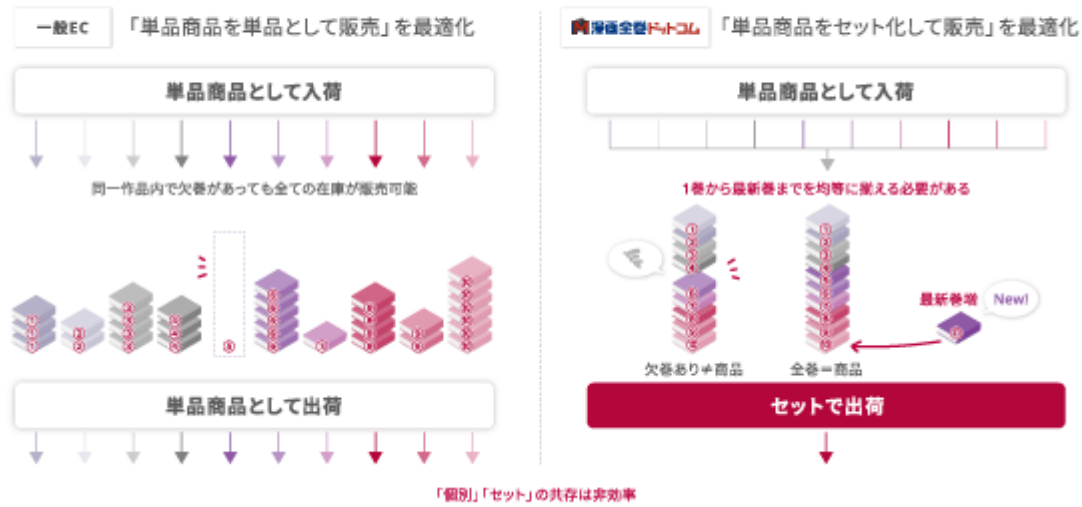
当社のECサービスが属する出版業界におきましては、コミック市場がマイナス成長に転じ、電子コミックの伸びの鈍化や、アニメ化が大ヒットに直結しにくくなるなど、市場環境は以前にも増して厳しさを増しております。このような環境を背景に、当社グループは売上規模の追求から確実な利益体質の構築へと舵を切り、既存事業の収益構造の抜本的な見直しを進めております。

一方で、当社グループにはこうした厳しい市場環境下においても他社との差別化を図り、安定した収益基盤を支える重要な強みがあります。当社は「コミックのまとめ買い」サービス事業者のパイオニアとして長年にわたりデータを蓄積し、独自のデータベースと全巻セットに特化した倉庫運営によるロングテール戦略で、競合他社を引き離す優位なポジションを築いております。また、長年にわたる出版社との強いネットワークと、独自データベースがもたらす低返本率により、他社がすぐに到達し得ない安定的な仕入力を確保しております。この仕入りに既存データの活用による販売力が加わることで、「返本することなく大量に販売する」ことが「在庫を切らさない安定的な仕入れ」につながるといふ好循環を生み出しており、今後もこれらの強みを最大限に活かして市場における優位性を保ち続けます。

### コミック全巻セットの品揃えによる差別化



## 一般的なECとは異なる「セット化」に特化した倉庫運用



### 「マンガ事業」(イベントサービス)

当社グループが持続的成長を見込み、経営資源を戦略的に集中させているイベントサービスについては、訪日外客数の過去最高更新などインバウンド需要の拡大が事業を大きく後押ししております。国内においては、「BL映像化作品」や「配信者・ゲーム実況者企画」「アニメ・キャラクター」等で複数のヒットイベントが継続して多くの集客を実現し、好調に推移しております。具体的には東京・渋谷、大阪・天王寺などの自社運営店舗にて、当社独自の世界観を体感できる企画や、コミック原作の実写ドラマ化作品にあわせたポップアップ催事等を複合的に展開し、ブランドロイヤリティの向上に寄与しております。

また、国内にとどまらず、日本発コンテンツの海外現地での高い人気を背景に、アジア圏を中心とした事業展開を積極的に推進しております。協業先である株式会社テイツーとの台湾・台北市での共同運営店舗「ふるいち×マンガ展」の展開や、現地有力パートナーとの連携によるタイ、マレーシア等での新たなイベント開催、さらに中国・上海や台湾での大人気ドラマのポップアップストア及びファンミーティングの開催など、海外展開の本格化と収益基盤の拡充を加速させております。

今後も成長余地の大きいイベントサービスにおける高収益な店舗モデルの展開や海外事業へ注力し、持続的な成長と企業価値の最大化を追求してまいります。

## 差別化されたイベント企画と海外展開

コミック原作×実写ドラマ化作品を中心に独自性のあるイベントの実施拡大



## グローバルパートナーシップによるアジア地域の販路拡大

現地パートナーとの連携により、アジア主要都市でのコラボカフェ・物販事業を継続展開。  
海外現地で当社主催イベント開催も可能な体制を整備し、国内クオリティの催事を海外でも展開可能。

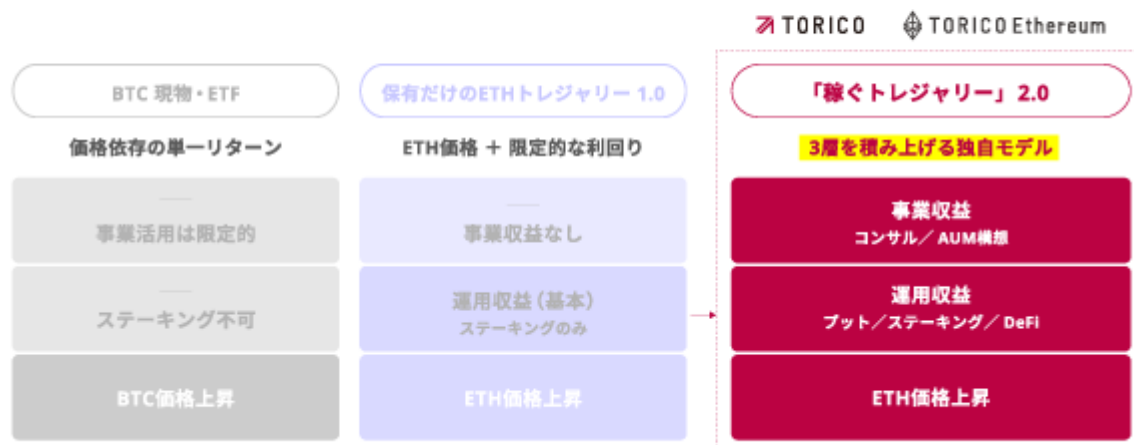


### 「暗号資産事業」

当社グループは、新たな収益の柱として2025年11月より暗号資産事業を開始いたしました。本事業においては、株式会社Mint Town等の外部パートナーとの緊密な連携のもと、事業投資及び暗号資産取得に向けた強固な資金基盤を構築し、イーサリアム（ETH）の戦略的な取得・運用を強力に推進しております。具体的には、イーサリアムを単純に保有するだけでなく、ステーキング、レンディング等の機動的な運用手法を組み合わせることで、継続的かつ安定的なインカムゲイン（運用益）を生み出す「稼ぐトレジャリー（PER型金融モデル）」の確立を目指しております。これにより、新たな収益基盤を構築し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

### 「稼ぐトレジャリー」というコンセプト

ETH価格上昇 + 運用収益 + 事業収益の3層を積み上げる、TORICO独自のトレジャリーモデル



### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値の拡大を図るために、従来は事業規模の拡大を重視し「売上高」を重要な指標としておりましたが、当連結会計年度より「売上規模の追求から確実な利益体質の構築」へと方針を転換しております。そのため、現在の当社グループにおける最も重要な経営指標は、本業の収益力を示す「営業利益」と位置づけております。また、当社グループの連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、新たに開始した暗号資産事業において保有する暗号資産の期末時価評価による影響が大きく反映される特性があるため、事業活動の成果を適正に評価する観点からも「営業利益」を重視しております。なお、当社の取締役会等でサービスの月次推移を報告するにあたっては、引き続き販売者数や月間アクティブユーザー数、コンバージョン

ンレート、顧客単価等をKPIとして使用しており、計画達成に必要な目安と定めその推移を確認しております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が続いております

「3. 事業等のリスク (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載している対応策を迅速かつ着実に実行し、早期に継続企業の前提の疑義を解消することが最重要課題であると認識しております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティに関する考え方

様々な社会課題の顕在化やステークホルダーの価値観の変容に伴い、ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営や経済価値と社会価値の双方を創出するサステナビリティ経営がより一層求められています。当社グループも、持続的な社会の創造については、責任をもって取り組んでいくべきであると考えています。当社グループは「世界を虜にする」をビジョンに掲げ「世界に“楽しみ”を増やす」というミッションを実現するために、各種のマンガビジネスを展開しておりますが、「世界に“楽しみ”を増やす」ビジネスが持続的に成立する前提には、持続可能な社会が創造される必要があると考えております。当社グループは、今後の企業活動が長期的な視点で社会に与える影響を考慮し、経済価値のみならず持続的に社会価値を創出する企業を目指し経営を進めていくことが必要だと考えております。

### (2) ガバナンス

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するとともに、事業経営にスピーディーな意思決定と柔軟な組織対応を可能にするため、常勤取締役及び常勤監査役、執行役員等が出席する経営会議を原則週1回開催しております。加えて、業務執行に関する監視、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するため、監査役が取締役会に出席することで議事内容や手続き等につき逐次確認いたしております。また、内部監査担当者を置き、内部監査を実施し、監査結果を定期的に代表取締役に報告しております。

ディスクロージャーに関しましては、会社法、金融商品取引法に定められた情報開示はもとより、取引所が定める「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則（適時開示規則）」に基づく情報開示は、上場会社としての当然の責務と考えております。また、株主・機関投資家・個人投資家・顧客等に向けたIR活動も重要な企業責任であるとの認識に立っており、一般に公正妥当と認められた企業会計基準を尊重し、監査法人のアドバイス等を積極的に受け入れ、制度としてのディスクロージャーの他、リスク情報を含めた自発的なディスクロージャーにも重点を置き、透明性、迅速性、継続性を基本として積極的な開示に努めております。

### (3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を識別し、評価し、及び管理するためのプロセスとして、以下の体制を構築しております。各事業部門において日常の事業活動から抽出されたサステナビリティ関連のリスク及び機会については、管理部を事務局とする「リスク管理委員会」において情報を集約しております。同委員会において、当社の事業や財務に与える影響度、並びに発生可能性を総合的に勘案して評価を行い、優先的に対応すべき重要なリスク及び機会を識別しております。識別された重要なリスク及び機会に対する対応策は、経営会議等の協議を経て事業戦略や計画に反映されるとともに、全社的なリスク管理プロセスに統合され、適宜、取締役会へ報告・監督される仕組みとなっております。

### (4) 戦略並びに指標及び目標

当社グループは、気候変動をはじめとするサステナビリティ関連の課題への対応が、中長期的な企業価値の向上において重要であると認識しております。現在、当社の事業活動が環境や社会に与える影響や、気候変動等が当社の事業や財務に及ぼす影響について情報収集を進めるとともに、当社グループの事業特性に即した具体的な対応戦略の策定、及びそれらを評価・管理するための定量的な指標・目標の設定に向けて、社内で検討を進めている段階であります。今後、具体的な戦略及び指標・目標が明確になり次第、随時開示を拡充していく方針であります。

#### ダイバーシティ経営の推進

#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

##### 1. 女性の活躍推進

更なる女性の活躍推進を目指し、女性が能力を十分に発揮できるような職場環境づくり、キャリア支援を実施していきます。2026年3月末時点で、女性社員比率は54.2%、女性管理職比率は0.0%となりました。今後

は、女性社員のキャリア形成支援をより一層強化し、中長期的かつ継続的な視点で女性管理職の育成及び登用を推進し、よりバランスの取れた環境の整備を図る方針です。

2. ジェンダー・ペイ・ギャップ（性別による賃金格差）の解消

全ての従業員に対して年齢、性別、国籍に関わらない公平な賃金の支払いに努めるとともに、ジェンダー・ペイ・ギャップの解消を目指しています。2026年3月末時点で、ジェンダー・ペイ・ギャップは女性：男性＝1：1.28ですが、中長期的にはさらなる改善を目指してゆく方針です。

3. 公平な成長機会の提供

正社員、非正規社員を含めた全ての従業員に対して、各自の能力を十分に発揮できる成長機会の提供と入社時の雇用形態に捉われない公平な評価を目指しています。2026年3月末時点で、正社員60名中17名（28.8%）が非正規雇用から正社員雇用に移行していますが、中長期的にも水準の維持継続を図る方針です。

4. 外国人社員の推進

当社グループは、世界へのマンガ事業の拡大を推進するための人的資本の増強の為に、積極的な外国人従業員の採用を行ってゆく方針です。2026年3月末時点で、外国人社員比率は1.4%ですが、中長期的にはさらなる改善を目指してゆく方針です。

指標及び目標

ダイバーシティ経営の推進にあたっては以下の数値目標を掲げ達成を目指してまいります。

主な戦略	指標	目標値 (2026年度)	実績 (当連結会計年度)
女性の活躍推進	女性社員比率	50% (維持継続)	54.2%
女性の活躍推進	女性管理職比率	50% (維持継続)	0.0%
外国人社員の推進	外国人社員比率	5%以上	1.4%

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。また、当社グループとして必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社グループの事業活動を理解するうえで重要であると考えられるものについては、投資者に対する積極開示の観点から記載しております。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。また当社グループのリスク管理に関する規程及びその他体制については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等、(1) コーポレート・ガバナンスの概要、

企業統治に関するその他の事項、イ．内部統制システムの整備の状況、(3) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制、に記載しております。

#### (1) 事業環境に関するリスクについて

##### 紙コミック市場について

当社グループの主力ビジネスが属する最近5年間における国内コミック市場(紙コミック(コミックス+コミック誌)+電子コミック)の売上高は以下のとおりであります。

	合計	前年度比	紙コミック	前年度比	電子コミック	前年度比
2025年度	6,925	98.3%	1,652	14.0%	5,273	102.9%
2024年度	7,043	101.5%	1,921	91.2%	5,122	106.0%
2023年度	6,937	102.4%	2,107	91.9%	4,830	107.8%
2022年度	6,770	100.2%	2,291	86.6%	4,479	108.9%
2021年度	6,759	110.3%	2,645	97.7%	4,114	120.3%

(注) 出典：公益社団法人全国出版協会 出版科学研究所『出版指標 2026年 春号』

出版業界の紙コミック市場は年々縮小傾向にあり、電子コミック市場の伸びも鈍化しつつあります。このような市場環境において、当社グループの主力サービスである紙コミックの「マンガ全巻売りビジネス」は、今後さらに厳しい環境に置かれる可能性があります。このような傾向がさらに強まった場合や長引いた場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 電子コミック市場について

当社グループのデジタルコミック配信サービスの背景となる電子書籍市場は、スマートフォン・タブレット端末が普及したことにより、大きく成長しております。一方で、競合他社の参入により競争は激化してきております。当社グループはこうした電子書籍市場の拡大や幅広い表示端末に対応し、各種サービス内容の拡充と整備を進めていく所存であります。万が一、電子書籍市場の拡大が想定どおりに進まなかった場合、法制度の改定等により当社グループが行うサービスが規制対象となった場合、その他予測し得ない不測の事象が発生した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### Apple、Googleの動向について

当社グループは事業展開において、Apple Inc.及びGoogle Inc.などのプラットフォーム上でアプリ等を提供しております。現状の影響は軽微ではありますが、これらプラットフォーム運営事業者の事業戦略の転換並びに動向によっては、何らかの要因により当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、プラットフォーム運営事業者の方針変更などにより、当社グループの提供するアプリやアカウントが停止又は削除された場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 事業内容に関するリスクについて

### 商品ニーズ、ユーザー嗜好の変化

当社グループのビジネス商材であるコミック市場やイベント市場においては、ユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、特にマンガ全巻売りビジネスや実写ドラマと連動したポップアップイベント等のビジネスにおいては、コンテンツのメディア化やヒットの発生を的確に捉えた需要予測を行い、ユーザー嗜好の変化に機敏に対応する必要があります。当社グループはヒットを生み出す側としての企画力強化等に努めておりますが、需要の的確な予測ができず十分な商品の確保と供給が行えない場合等には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定事業への依存について

当社グループは、主力サービスであるコミック全巻売りを中心としたECサービスの売上規模（2026年3月期売上高2,364百万円）及び全体売上に占める比率（同74.2%）が大きく、仕入、販売、出荷配送の商流運営において、多くの経営資源を集中させております。一方で付帯する様々なマンガビジネスを展開しており、現在はイベントビジネス等、新たな柱となるサービスを育成し、収益構造の多様化を図って参りますが、事業環境の変化等により、主力のECサービスが停滞又は縮小した場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

### 競合他社の影響について

当社グループが行うマンガビジネスは、ECサービス、コミック配信サービス、イベントサービス等全般について、特許等による特別な参入障壁が存在しない業界であります。そのため、特に電子コミックを用いたサービスにおいては近年多数の企業が参入し、競争が激化しております。このような環境の下、当社グループは、紙コミックの全巻売りを主とするネット書店運営をコアビジネスとし、競合他社とは違う戦略路線で積極的にサービスの拡充及びサービスの差別化を図り、当社グループならではの付加価値を増やしてきました。ただし、今後の当社グループの戦略が模倣され、紙コミックの全巻売りビジネスにおいても、競争が激化した場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 特定取引先への依存について

地政学リスク等により各業界で値上げが発生する中、当社グループにおいても既存の主要取引先との継続交渉や代替取引先の選定等の対応が必要となっております。重要な取引先との取引関係に変更や悪化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### システム障害について

当社グループの事業は通信ネットワークに依存しており、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には深刻な影響を受けます。また、当社グループのコンピュータ・システムは適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセス回避に努めておりますが、アクセスの急激な増加や予測不可能な要因によってシステムダウンした場合や、コンピュータ・ウイルス等の侵入によりシステム障害が生じた場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 当社グループ物流機能の運営及び在庫管理について

紙コミックのECサービスにおいて、当社グループは自社倉庫を持ち、商品の仕入れ納品から受注後の出荷配送までの物流機能を有しております。業務効率化等により安定稼働を図っておりますが、在庫水準のバランスが崩れた場合には資金コントロールに影響を及ぼす可能性があります。また、適切な在庫保管業務や物流機能の提供のため、売上の拡大に応じた十分な人員の確保や設備のメンテナンスを実施しておりますが、将来的に十分な人員・人材が確保できない事等が発生した場合は、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

### 再販売価格維持制度に関するリスク

当社グループの主力ビジネスである紙コミックのECサービスは出版業界に属し、同業界の再販売価格維持制度と委託（販売）制度下にあります。当社グループのサービスは一般的な書店と比較して返品率の低い運営を行って

いるためマイナスの影響は小さいと考えておりますが、今後、再販売価格維持制度の改正又は廃止等が行われた場合は、委託販売制度への影響も含めて当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 著作物の利用許諾契約について

当社グループは、ECの特典やイベント事業におけるグッズ企画・販売等にあたり、著作権者等の取引先との間で著作物利用許諾契約を締結し、良好な信頼関係を築いております。サービスの拡大はこれら契約の継続を前提としておりますが、何らかの事情により著作権元から使用許諾が得られなかった場合や契約更新ができなかった場合、利用料が変動した場合等には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 海外展開について

当社グループは、国内で培ったマンガ関連イベント等のノウハウを用いて、現地企業との提携等を通じて東アジア・東南アジアを中心とした海外展開を推進しております。しかし、海外においてはユーザーの嗜好や法規制等が日本国内と異なることがあり、海外子会社の適切な統制を含め、想定どおりに事業展開できない場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 新規事業・新技術に関するリスクについて

#### 暗号資産事業に関連するリスク

当社グループは、新たな収益基盤として暗号資産投資事業を開始しております。暗号資産の価格は、各国の規制動向、市場における需給バランス、マクロ経済の動向、サイバー攻撃による流出事件など様々な要因により短時間で大きく変動する可能性があります。当社グループは、内部規程に基づく厳格なリスク管理や市場モニタリングを実施し、信頼性の高いカスタディサービスを利用する等の対策を講じておりますが、価格の急激な下落や法規制の大幅な変更等が発生した場合には、評価損の計上等により、当社グループの業績及び財務状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### AIエージェント等の利用による情報流出リスク

当社グループの業務において、生成AIやAIエージェント等の新技術の活用を進める可能性がありますが、これらを利用する過程で、従業員の予期せぬ操作やシステムの脆弱性等により、当社の機密情報や顧客の個人情報等が外部に流出するリスクがあります。当社グループでは情報管理の徹底を図りますが、情報流出が現実となった場合には、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 組織体制に関するリスクについて

#### 組織規模が小さいことについて

当社グループ組織は、従業員数が2026年3月末現在で60名(臨時従業員を除く)と小規模であり、現在の社内管理体制もこの規模に応じたものとなっております。当社グループでは今後の事業推進等に対応して人材の育成と管理体制の強化を進めて参りますが、管理職の不足等も含め、必要な人材の確保や社内教育等が順調に進まなかった場合には、当社グループの事業拡大に影響を与え、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材の採用育成について

当社グループは、事業の展開や企業規模の拡大に伴い、一定以上の水準を満たす優秀な人材を継続的に採用するとともに、既存の人材の育成・維持に積極的に努めていく必要性を強く認識しております。しかしながら、当社グループの採用基準を満たす優秀な人材の確保や人材育成が計画どおりに進まなかった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 内部管理体制の整備状況にかかるリスクについて

当社グループは、企業価値を高めるためには適切な内部管理体制の整備が必要不可欠であると認識しております。業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保等に努めておりますが、事業の急速な拡大や海外子会社の展開、新規事業である暗号資産投資事業の開始に伴い、十分な内部管理体制の整備・統制が追いつかない状況が生

じる場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定人物(創業者)への依存に係るリスクについて

当社代表取締役である安藤拓郎は、当社の設立者であるとともに、大株主であり、経営方針や事業戦略の決定において、重要な役割を果たしております。このため当社グループでは安藤拓郎に依存しない体制を作るために、経営体制の強化を図っております。しかし、現状において、何らかの理由により安藤拓郎が当社グループの業務を継続することが困難になった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 法的規制に関するリスクについて

##### コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンスに関する社内規程を策定し、周知徹底や社内研修の実施によるコンプライアンス意識の強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの取組みにも関わらずコンプライアンス上のリスクを完全に解消することは困難であり、今後の事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 知的財産権について

当社グループは、ECの特典やイベント関連グッズの企画・販売等にあたり、取引先との間で締結する著作物の利用許諾契約を遵守し、著作権等の知的財産権を侵害しないよう事業を展開しております。しかしながら、今後の法改正や解釈の変更、海外展開による権利処理の複雑化等により、第三者から知的財産権に関する侵害を主張される可能性があります。このような場合、解決までに多くの時間と費用が発生する等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「個人情報保護に関する法律」について

当社グループは、サービス提供にあたり顧客等の個人情報を取得する場合があります。Pマークを取得し運用体制の維持に努めておりますが、外部からの不正アクセスや過失等による情報漏洩のリスクは完全には排除できないことから、個人情報が流出する可能性があります。このような場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、損害賠償の請求や信用低下等によって、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「特定商取引に関する法律」について

当社グループは、「特定商取引に関する法律」の定義する販売事業者該当するため、サイト上で同法に基づく表示を行っております。今後、同法令の改正等により規制の範囲が拡張した場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 「製造物責任法(PL法)」について

当社グループは、イベントサービスにおいて関連グッズの企画から一部製造を行っており、商品の欠陥に起因する事故が生じた場合には、「製造物責任法(PL法)」により損害賠償問題が発生する可能性があります。当社グループでは品質管理・生産管理体制を整備し、万が一の事故に備えPL保険に加入しておりますが、問題が生じた場合、損害賠償や社会的信用の失墜等により、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 「資金決済に関する法律」について

当社グループは、「資金決済に関する法律」の定義する事業者該当するため、同法に基づく表示を行っております。同法令の改正等により規制範囲が拡張した場合や、各種決済代行サービス等の利用における規制・方針変更への対応が必要となった場合には、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 青少年保護に関連する法令について

当社グループは、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」等の法

令等の遵守に努めております。イベント事業やEC事業でのコンテンツ取扱いにあたり、表現の健全性を確保するように努めておりますが、これらの法令が改正・解釈の変更または新たな法令の制定により何らかの制約を受けることとなった場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループでは、2024年3月期から3期連続での営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。これらのことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象及び状況が存在していると認識しております。2026年3月期においては「選択と集中」による構造転換の推進や資金調達の実施等により一定の改善は見られたものの、通期黒字化の計画達成には至っておりません。引き続き利益が出やすい体質への構造改革を図るとともに、成長余地の大きいイベントサービスや海外事業への集中、さらには暗号資産投資事業でのインカムゲイン等を通じた新たな収益基盤の確立を目指し、業績回復と持続可能な成長を実現してまいります。当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

#### (7) その他のリスクについて

##### 自然災害、事故等について

当社グループではデータの定期的なバックアップ等の事前防止に努めておりますが、当社グループ所在地周辺において大地震等の自然災害が発生した場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、設備の損壊や物流網のストップ等の事業継続に支障をきたす事象が発生し、当社グループの事業展開及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

##### 風評被害に係るリスク

当社グループの風評や評判は、ステークホルダーとの信頼関係を築くために非常に重要です。また、新たに開始した暗号資産投資事業等に関連して、SNS等のメディアにおける当社グループの露出が増加している側面もあります。当社グループは適切な対応と情報開示を行っていく方針ですが、予期せぬ事態が発生した際に適切な対処が行えなかった場合は信頼を損なうことになり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 訴訟等に係るリスク

当社グループは、本書提出日現在において、損害賠償を請求されている事実や訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、事業活動を行う中で提供するサービスの不備や個人情報等の漏洩等により訴訟を受けた場合には、社会的信用が毀損され、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 会計上の見積りに関するリスク

当社グループは、連結財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員等に対するインセンティブ目的や資金調達目的として、新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期を正確に予測することはできませんが、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、提出日現在における発行済株式総数は16,201,892株となっております。

##### 配当政策について

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えており、設立以来、配当は実施しておりません。将来的には、その時点における経営成績及び財務状態を勘案しつつ株主に対し利益還元を実施していく方針ではありますが、今後の配当実施の可能性

及び実施時期等につきましては未定であります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概要

###### 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇による節約志向の高まりや、欧米の金融引き締め政策の継続、中国経済の減速など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっており、先行き不透明感が依然として残る状況にあります。

このような環境のもと、当社の各ビジネスの主なトピックスは以下のとおりであります。

当社のECサービスが属する出版業界におきましては、公益社団法人全国出版協会・出版科学研究所『出版指標2026年 春号』によると、2025年のコミック市場(紙と電子の合計)は前年比1.7%減となり、7年連続のプラス成長から一転してマイナスに転じました。これまで市場の成長を牽引してきた電子コミックが前年比2.9%増と伸び率が急激に鈍化し、紙コミックス(単行本)の前年比14.4%減という大幅な縮小をカバーしきれない状況となっております。電子コミックの伸び鈍化の背景には、市場の本格的な成熟に加えて、ショート動画など他の娯楽との競争激化や新規読者の獲得が困難になっていることなどが挙げられます。また、紙コミックスにおいてもアニメ化作品が売れ筋の中心ではあるものの、アニメ化が大ヒットに直結しにくくなっており、ヒット作品の規模の縮小傾向が見られます。

このようなこれまで以上に厳しい市場環境下において、当社グループは収益構造の抜本的な見直しを行い、採算性を最優先とした事業運営を行ってまいりました。各ECモールの営業利益の最大化を目的にポイント・広告宣伝費を一定水準まで抑制したため、売上高は減少傾向にありますが、オンラインショップ運営費や荷造運賃の大幅な削減を進めた結果、利益構造の改善が進んでおります。さらに、第3四半期以降の年末商戦などの繁忙期においてECサービスが購買率を維持し堅調に推移した結果、事前の想定を上回る売上高を確保し、営業損失は前回発表予想に比べ縮小となりました。

当社のイベントサービスとしましては、日本政府観光局(JNTO)の統計によると、2025年の年間訪日外客数は4,268万人に達して過去最高を更新するなど、海外から日本へのインバウンド需要の拡大が事業を大きく後押ししております。国内においては、当社催事主力IPとなっている「BL映像化作品」に加え、「配信者・ゲーム実況者企画」や「アニメ・キャラクター」等で複数のヒットイベントが継続して多くの集客を実現し、店舗事業が好調に推移いたしました。

日本発コンテンツの海外現地での人気が続いていることを背景に、海外展開におきましては、アジア圏を中心とした事業展開を積極的に推進し、現地協業企業との連携により新たにタイやマレーシア等でイベント開催を実現しております。また、2026年2月13日から3月8日にかけて中国・上海にて大人気ドラマ『修学旅行で仲良くないグループに入りました』のポップアップストアをリバイバル開催したほか、同作品につき2026年4月18日に台湾・台北でのファンミーティング開催を決定・発表するなど、日本発コンテンツの海外展開と収益基盤の拡充をさらに加速させております。

2025年11月に開始した新たな収益の柱である暗号資産事業においては、強固な資金基盤の構築とイーサリアム(ETH)の取得・運用を強力に推進いたしました。資金調達面では、EVO FUNDを割当先とする第11回新株予約権を発行するなど継続的な調達を行い、これらを充当してイーサリアムの追加取得を計画的に進めております。その結果、2026年3月末時点での総保有数量は2,474.8649 ETH(総取得価格 1,080,303,281円)に到達いたしました。また、情報発信の取り組みとして、2026年2月12日には株式会社CoinPostとの共催でオンラインイベント「Ethereum Shift 2026」を開催いたしました。

一方で、当社の財務状態をより適正に反映させる観点から、期末における時価評価を実施した結果、当期の暗号資産価格の下落に伴い、2026年3月期において営業外費用として暗号資産評価損254,105千円を計上することとなりました。当社は引き続き、ステーキング、レンディング、DeFi等の機動的な運用手法を組み合わせる「稼ぐトレジャーリー(PER型金融モデル)」の確立を推進し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

上記の施策の結果、当連結会計年度における売上高は3,187,521千円（前年同期売上高3,677,329千円、前年同期比13.3%減）、営業損失は67,788千円（前年同期営業損失260,185千円）、経常損失は340,151千円（前年同期経常損失264,558千円）、当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は364,998千円（前年同期当期純損失及び親会社株主に帰属する当期純損失445,558千円）となりました。

セグメントごとの業績は以下のとおりであります。

#### マンガ事業

売上高は3,185,898千円、営業損失は65,406千円となりました。

#### 暗号資産事業

売上高は1,623千円、営業損失は2,381千円となりました。

注：当社グループは、従来、単一セグメントでありましたが、当連結会計年度より暗号資産事業を開始し、同事業の資産金額の重要性が増したため、当連結会計年度から「マンガ事業」及び「暗号資産事業」の各セグメント別に区分して業績を記載しております。なお、前連結会計年度については単一セグメントであったため、セグメント別の前期比較は行っておりません。

#### 財政状態の分析

##### (資産の部)

当連結会計年度末の総資産は2,239,977千円（前連結会計年度末比766,551千円増）となりました。総資産の内訳は、流動資産が1,358,563千円（前連結会計年度末比49,970千円減）、固定資産が881,414千円（前連結会計年度末比816,522千円増）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ流動資産は、商品が76,873千円減少し、現金及び預金が25,772千円増加、売掛金が8,626千円増加したこと等によるものであります。また固定資産は、暗号資産が826,198千円増加及び差入保証金（投資その他の資産「その他」に含む）が9,510千円減少したこと等によるものであります。

##### (負債の部)

当連結会計年度末における負債合計は605,010千円（前連結会計年度末比62,492千円減）となりました。負債の内訳は、流動負債が535,182千円（前連結会計年度比33,364千円増）、固定負債は69,828千円（前連結会計年度末比95,856千円減）であります。主な変動要因は、前連結会計年度末に比べ流動負債は未払金が58,192千円増加し、買掛金13,375千円減少、契約負債が10,226千円減少したこと等によるものであります。固定負債は、長期借入金が92,855千円減少したこと等によるものであります。

##### (純資産の部)

当連結会計年度末における純資産合計は1,634,967千円（前連結会計年度末比829,043千円増）となりました。主な変動要因は、第三者割当てによる新株の発行及び新株予約権（ストック・オプション）の行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ590,280千円増加したこと及び親会社株主に帰属する当期純損失364,998千円の計上により利益剰余金が減少したこと等によるものであります。

以上の結果、財務指標としては、流動比率が253.9%、自己資本比率が72.3%になっております

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、25,722千円増加し、660,604千円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、49,866千円（前年同期は140,017千円の支出）となりました。これは、暗号資産評価損254,105千円、棚卸資産の減少77,237千円、未払金の増加49,823千円、減損損失10,367千円等による資金の増加と税金等調整前当期純損失359,357千円、仕入債務の減少13,375千円等による資金の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、1,089,163千円（前年同期は26,884千円の支出）となりました。これは、暗号資産の取得による支出1,079,680千円、無形固定資産の取得による支出7,703千円等による資金の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は、1,063,914千円（前年同期は195,235千円の収入）となりました。これは、第三者割り当てによる新株発行及びストックオプションの行使による新株式の発行による収入844,386千円、転換社債型新株予約権付社債の発行による収入300,000千円等による資金の増加等と、長期借入金の返済による支出97,000千円等による資金の減少等によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、生産実績の記載がなじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社で行う事業は、提供するサービスの性質上、受注実績の記載がなじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

事業の名称	金額(千円)	前年比(%)
マンガ事業(注)	3,185,898	86.6
暗号資産事業	1,623	
合計	3,187,521	86.7

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、LINEヤフー株式会社、に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

相手先	第20期連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第21期連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
楽天グループ株式会社	837,750	22.8	808,012	25.3
アマゾンジャパン合同会社	667,237	18.1	341,463	10.7
LINEヤフー株式会社	422,808	11.5	271,102	8.5

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により、一定の会計基準の範囲内で、かつ合理的と考えられる見積りが行われている部分があり、資産・負債及び収益・費用の金額に反映されております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。なお、重要な会計上の見積りはありません。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 経営成績

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高は「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

#### (売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上原価は1,929,047千円となり、前連結会計年度に比べ414,966千円減少いたしました。主に主力ECサービスの売上減収に伴うコミックの仕入が減少したことによります。結果として売上総利益は1,258,474千円となり、前連結会計年度に比べ74,840千円減少いたしました。

#### (販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費につきましては、収益構造の抜本的な見直しにより、オンラインショップ運営費175,451千円(前連結会計年度に比べ116,628千円の減少)、荷造運賃154,431千円(27,976千円の減少)及び支払手数料108,406千円(前連結会計年度に比べ7,249千円の減少)を計上した一方で、イベント事業の売上が好調に推移したことに伴い、販売手数料35,783千円(前連結会計年度に比べ16,857千円の増加)等を計上いたしました。この結果、販売費及び一般管理費合計で1,326,263千円(前連結会計年度に比べ267,237千円の減少)となりました。

以上の結果、営業損失は67,788千円(前連結会計年度は営業損失260,185千円)となりました。

#### (営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益につきましては、受取手数料10,755千円(前連結会計年度に比べ3,614千円の増加)及び為替差益4,537千円(前連結会計年度に比べ4,537千円の増加)を計上いたしました。この結果、営業外収益で23,873千円(前連結会計年度に比べ11,309千円の増加)を計上しました。

営業外費用につきましては、暗号資産評価損254,105千円(前連結会計年度に比べ254,105千円の増加)及び新株予約権発行費32,989千円(前連結会計年度に比べ32,989千円の増加)を計上いたしました。この結果、営業外費用で296,236千円(前連結会計年度に比べ279,299千円の増加)を計上しました。

以上の結果、経常損失は340,151千円(前連結会計年度は経常損失264,558千円)となりました。

#### (親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は364,998千円(前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失は445,558千円)となりました。

### b. 財政状態

主な増減内容については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の分析」に記載のとおりであります。

#### キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループにおいては、事業継続に必要な運転資金に加え、暗号資産の取得等に伴う資金需要が発生しております。当連結会計年度においては、販売費及び一般管理費の削減等により営業活動によるキャッシュ・フローは改善したものの、営業損失の計上が継続していることから、引き続き安定的な資金確保が重要な経営課題であると認識しております。このため、当社グループは、第三者割当増資、新株予約権の行使及び転換社債型新株予約権付社債(CB)の発行等を通じて必要資金を調達いたしました。

当社グループでは、引き続き資金繰りの状況に留意しつつ、資金需要に応じた柔軟な調達手段を講じてまいります。今後も、営業活動によるキャッシュ・フローの改善を図るとともに、資金の流動性確保と財務の安定性の維持に努めてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの事業に重要な影響を与える要因の詳細につきましては、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（3）経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

### 1. 企業・株主間のガバナンスに関する合意

当社は、当社の株主であるShooting Star 1号投資事業有限責任組合の業務執行組合員である株式会社Mint Town（以下「Mint Town社」）との間で、当社の役員候補者を指名する権利を有する旨の合意に関する契約を締結しております。契約に関する内容等は、以下のとおりであります。

#### (1) 契約の概要

契約締結日 2025年12月17日

相手先の名称 株式会社Mint Town

相手先の住所 東京都千代田区神田錦町二丁目2番地1

合意の内容 Mint Town社が、同社代表取締役である國光宏尚氏を2026年6月末開催予定の当社の定時株主総会において、当社の取締役として指名することに合意しております。

#### (2) 合意の目的

当社グループが新たな収益の柱として開始した暗号資産事業（DAT戦略）を強力に推進するため、独自トークンの発行を含めたWeb3業界での実績・ノウハウを有するMint Town社の支援を受け、適切な暗号資産の購入・運用、セキュリティ・管理体制の構築、及びIR戦略において緊密な連携を図り、当社の企業価値の向上を実現することを目的としております。

#### (3) 取締役会における検討状況その他の当社における合意に係る意思決定に至る過程

当社は、暗号資産投資事業の開始に向けて複数の暗号資産・Web3サービス関連企業と情報収集を行う中で、Web3時代の総合エンターテインメントプラットフォームを目指すMint Town社との協業が、当社既存事業とのシナジー効果や新たなビジネスモデルの創出に最適であると判断いたしました。この戦略を迅速かつ確実に実行するための事業推進体制を劇的に強化すべく慎重に検討を重ねた結果、同社の代表取締役である國光宏尚氏を当社の取締役として迎え入れることが当社の企業価値向上に大きく資するとの結論に至り、同社との間で本合意を含む資本業務提携契約を締結することといたしました。

#### (4) 合意が当社の企業統治に及ぼす影響

当該合意は、当社の暗号資産投資事業の推進を目的とした業務提携を着実に実行するためのものであり、Mint Town社が当社の経営権の獲得や支配権の獲得を目的としていないことについて確認していることから、当該合意が当社の企業統治に及ぼす影響は軽微であると考えております。

### 2. その他の重要な契約等

#### (1) グロースパートナーズ株式会社との業務資本提携契約の締結及び解消

当社は、2025年4月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付でグロースパートナーズ株式会社との間で業務資本提携に関する契約を締結いたしました。2026年3月18日開催の取締役会決議に基づき、同社との合意により2026年3月31日付で当該業務資本提携を解消いたしました。契約の締結及び解消の概要は以下のとおりであります。

相手先の名称

グロースパートナーズ株式会社

契約締結の目的及び内容

当社既存主要事業の収益構造の抜本的な見直しと注力事業であるイベント・海外事業の成長加速を両輪とす

る経営改革を進めるため、同社からコンサルティングサービスを超えたハンズオン型業務支援を受ける業務提携を行いました。あわせて、同社が管理・運営を行うGP上場企業出資投資事業有限責任組合に対して、第三者割当の方法により第9回新株予約権及び第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行する資本提携を行いました。

#### 契約解消の理由

当該業務資本提携を通じた業績改善コンサルティング等の取り組みにより、2026年3月期第3四半期において黒字転換を達成する等、着実に企業価値向上の成果を収めました。その後、当社が新たに株式会社Mint Townと資本業務提携契約を締結し、同社が管理・運営するShooting Star 1号投資事業有限責任組合が、GP上場企業出資投資事業有限責任組合から当社普通株式を相対取引により取得することとなったこと等を受け、経営環境の変化や今後の成長方針を見据え、それぞれが独自の戦略を柔軟に推進していくことが望ましいとの判断に至り、本業務資本提携を解消いたしました。

#### (2) 株式会社テイツーとの資本提携の解消及び業務提携の継続

当社は、2024年3月29日付で株式会社テイツーとの間で資本業務提携に関する契約を締結しておりましたが、2025年9月25日開催の取締役会決議に基づき、同日付で「資本提携」を解消し、「業務提携」のみ継続することに合意いたしました。契約変更（資本提携解消）の概要は以下のとおりであります。

#### 相手先の名称

株式会社テイツー

#### 契約締結の目的及び内容

本提携を通じて、両社の経営資源を相互に活用することで事業基盤を強化し、台湾での共同運営店舗「ふるいち×マンガ展」を開店するなど、着実に企業価値向上の成果を収めることができました。これにより一定の成果を得られたことを受け、経営環境の変化や今後の成長方針を見据え、それぞれが独自の戦略を柔軟に推進していくことが望ましいとの判断に至り、資本提携を解消することといたしました。

#### 業務提携の継続

資本提携は解消いたしました。同社との業務提携は継続し、引き続き良好な関係の維持に努め、両社の企業価値向上に資する連携を図ってまいります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、10,589千円であり、セグメントごとの設備投資状況について示すと、以下のとおりであります。

（マンガ事業）

当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は、10,589千円であり、その主な内容は、ECサービスの機能開発等によるものであります。

（暗号資産事業）

該当事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### （1）提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物	車両運搬具	工具器具及 び備品	ソフトウエ ア		合計
本社 (東京都千代田区)		事務所設備等	0		0	0	0	46(7)
新田DC (東京都足立区)	マンガ 事業	倉庫等	0	0	0		0	9(42)

(注) 1. 現在、休止中の主な設備はありません。

2. 減損損失計上後の帳簿価額を記載しております。なお、減損損失の内容につきましては、連結財務諸表「注記事項（連結損益計算書関係） 5 減損損失」に記載のとおりであります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均人数を外数で記載しております。

3. 本社、新田DCの建物は賃借物件であり、年間賃借料はそれぞれ、26,420千円、51,027千円であります。

##### （2）国内子会社

記載すべき重要な設備はありません。

##### （3）在外子会社

記載すべき重要な設備はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

記載すべき重要な事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,000,000
計	46,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,821,892	16,201,892	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	15,821,892	16,201,892		

(注) 提出日現在の発行数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第12回新株予約権

決議年月日	2026年2月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 34
新株予約権の数(個)	403 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 40,300 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	315 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2029年2月19日 至 2036年2月18日 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 315 資本組入額 158 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権を割り当てる日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

### 3. 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2029年2月19日から2036年2月18日（ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）とする。

### 4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

(2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

### 6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

#### (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

#### (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

#### (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

#### (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、注2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、注6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

注3に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から注3に定める行使期間の末日までとする。

#### (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

注4に準じて決定する。

#### (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

#### (8) 新株予約権の行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。

#### (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第10回新株予約権

決議年月日	2025年12月17日
新株予約権の数(個)	10,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,050,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	143(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2026年1月7日 至 2031年1月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143 資本組入額 72(注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(本欄第2項に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、143円とする(以下「当初行使価額」という。)

3. 行使価額の修正

(1) 2026年1月7日から6ヶ月経過以降、行使価額の修正を当社取締役会が決議した場合(但し、決議日の直前取引日の16時までにかかる決議を行う旨を本新株予約権者に通知していた場合に限る。)、行使価額は、決議日の直前取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額に修正される。但し、本項による算出の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、行使価額は下限行使価額とする。

(2) 本項第(1)号にかかわらず、本新株予約権について行使価額の修正が効力を生じた直近の日から6ヶ月が経過していない場合及び金融商品取引法第166条第2項に定める当社の業務等に関する重要事実であって同条第4項に従って公表されていないものが存在する場合には、当社は本項第(1)号に基づく決議を行うことができない。

4. 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有す

る当社普通株式を処分する場合、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。 )又は本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利(但し、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)を発行する場合(無償割当の場合を含む。 )、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前の行使価額に代えて、調整前の行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。

1円未満の端数を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日にお

ける当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割により当社普通株式を発行する場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。

- (7) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

5. その他の本新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の一部行使はできない。

第11回新株予約権

決議年月日	2026年1月27日
新株予約権の数(個)	95,800 [92,000]
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 9,580,000 [9,200,000](注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	389(注)2、3、4
新株予約権の行使期間	自 2026年2月13日 至 2028年2月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 254 資本組入額 127(注)2、3、4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権には譲渡制限は付されていない。但し、本買取契約において、本新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨が定められる。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他事項については当事業年度の末尾における内容から変更はありません。

- (注) 1. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額(本欄第2項に定義する。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てる。

2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付(当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分することをいう。以下同じ。)する場合における株式1株当たりの出資される財産の価額(以下「行使価額」という。)は、当初、389円とする(以下「当初行使価額」という。)

3. 行使価額の修正

- (1) 行使価額は、割当日の翌取引日に初回の修正がなされ、割当日の2取引日後に2回目の修正がなされ、以後3取引日が経過する毎に修正が行われる。本号に基づく修正が行われる場合、初回の修正では、行使価額は、2026年1月27日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する金額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。2回目以降の修正では、行使価額は、修正日に、価格算定期間の各取引日(但し、終値が存在しない日を除く。)において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値の100%に相当する金額の1円未満の端数を切

り捨てた金額(但し、当該金額が下限行使価額を下回る場合、下限行使価額とする。)に修正される。但し、当該価格算定期間のいずれの取引日にも終値が存在しなかった場合には、行使価額の修正は行わない。また、価格算定期間内において本欄第4項の規定に基づく調整の原因となる事由が発生した場合には、当該価格算定期間の各取引日において取引所が発表する当社普通株式の普通取引の終値は当該事由を勘案して合理的に調整される。

- (2) 本項第(1)号にかかわらず、行使不能日、株主確定期間並びに当該行使不能日の翌取引日又は当該株主確定期間の末日の翌取引日においては、行使価額の修正は行わないものとし、その場合、次に行使価額の修正が行われるのは当該行使不能日又は当該株主確定期間の末日の2取引日後(当日を含む。)の日とし、当該日以降、3取引日が経過する毎に、本項第(1)号に準じて行使価額は修正される。

#### 4. 行使価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式が交付され、発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

本項第(4)号に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合(但し、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき当社の取締役に対し当社普通株式を新たに発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合、当社の発行した取得請求権付株式若しくは取得条項付株式の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利の請求又は行使による場合を除く。)、調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられているときは、当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、また、募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式分割又は株式無償割当により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日があるときはその翌日以降、当社普通株式の無償割当について普通株主に割当を受ける権利を与えるための基準日がないとき及び株主(普通株主を除く。)に当社普通株式の無償割当をするときは当該割当の効力発生日の翌日以降、それぞれこれを適用する。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する旨の定めがあるものを発行する場合(無償割当の場合を含む。)又は本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券若しくは権利(但し、第10回新株予約権、当社又は当社の子会社の取締役、監査役その他の役員又は従業員に対してストック・オプション目的で発行される普通株式を目的とする新株予約権を除く。)を発行する場合(無償割当の場合を含む。)、調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当初の取得価額又は行使価額で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権又は新株予約権付社債の場合は割当日、無償割当の場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。但し、その権利の割当のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利が発行された時点で確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式、新株予約権若しくは新株予約権付社債その他の証券又は権利の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使されて当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

本号 乃至 の各取引において、その権利の割当のための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときは、本号 乃至 の定めにかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに本新株予約権を行使した本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対しては、次の算式に従って当社普通株式の交付数を決定するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる限りは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、次に定めるところによる。
- 1円未満の端数を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(当日付で終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、また、基準日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、株式分割により当社普通株式を発行する場合には、行使価額調整式で使用する交付普通株式数は、基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- (5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。
- その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 本項第(2)号の規定にかかわらず、本項第(2)号に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な調整を行う。
- (7) 第3項及び本項に定めるところにより行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、修正又は調整前の行使価額、修正又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を、適用の日の前日までに本新株予約権者に通知する。但し、本項第(2)号 の場合その他適用の日の前日までに上記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。
5. その他の本新株予約権の行使の条件
- 本新株予約権の一部行使はできない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

第9回新株予約権

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第21期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数(個)		4,573

当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		2,286,500
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		131.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		299,988
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計(個)		4,573
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(株)		2,286,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)		131.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の資金調達額(百万円)		299,988

(注) 当社は、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。これにより、交付株式数、平均行使価額は株式分割後の株式数、平均行使価額に換算して記載しております。また、本新株予約権は2025年9月2日をもって全て行使されております。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第21期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	15	30
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	1,143,292	2,286,584
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	131.2	131.2
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		30
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		2,286,584
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		131.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)		

(注) 本新株予約権は2025年12月18日をもって全て転換されております。

第11回新株予約権(行使価額修正条項付及び行使停止条項付)

	中間会計期間 (2025年10月1日から 2026年3月31日まで)	第21期 (2025年4月1日から 2026年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数(個)	8,796	8,796
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	879,600	879,600
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	282.7	282.7
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	248,671	248,671
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権の数の累計(個)		8,796
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の交付株式数(株)		879,600
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権に係る累計の平均行使価額等(円)		282.7
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予		248,671

約権に係る累計の資金調達額(百万円)		
--------------------	--	--

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月9日 (注) 1	普通株 5,600	普通株式 15,710 A種優先株式 5,400 B種優先株式 2,765 C種優先株式 5,085	71,456	121,456	71,456	452,148
2021年12月13日 (注) 2	普通株式 13,250 A種優先株式 5,400 B種優先株式 2,765 C種優先株式 5,085	普通株式 28,960		121,456		452,148
2022年1月21日 (注) 3	普通株式 1,129,440	普通株式 1,158,400		121,456		452,148
2022年3月22日 (注) 4	普通株式 50,000	普通株式 1,208,400	39,100	160,556	39,100	491,248
2022年4月20日 (注) 5	普通株式 22,500	普通株式 1,230,900	17,595	178,151	17,595	508,843
2022年4月1日～ 2023年3月31日 (注) 1	普通株式 11,920	普通株式 1,242,820	5,066	183,217	5,066	513,909
2023年4月1日～ 2024年3月31日 (注) 1	普通株式 15,280	普通株式 1,258,100	5,684	188,901	5,684	519,593
2024年4月15日 (注) 6	普通株式 300,000	普通株式 1,558,100	160,200	349,101	160,200	679,793
2025年2月21日 (注) 1	普通株式 56,000	普通株式 1,614,100	17,864	366,965	17,864	697,657
2025年8月5日～ 2025年8月26日 (注) 1	普通株式 400,000	普通株式 2,014,100	131,978	498,943	131,978	829,635
2025年9月1日 (注) 7	普通株式 8,056,400	普通株式 10,070,500	0	498,943	0	829,635
2025年9月2日 (注) 1	普通株式 286,500	普通株式 10,357,000	18,905	517,848	18,905	848,541
2025年9月4日～ 2025年12月18日 (注) 8	普通株式 2,286,584	普通株式 12,643,584	150,000	667,848	150,000	998,541
2026年1月6日 (注) 9	普通株式 2,298,708	普通株式 14,942,292	164,357	832,206	164,357	1,162,898
2026年2月16日～ 2026年3月31日 (注) 1	普通株式 879,600	普通株式 15,821,892	125,039	957,245	125,039	1,287,938

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 種類株式の普通株式への転換によるものであります。

3. 株式分割による増加であります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

- 引受価額 1,564円  
資本組入額 782円
5. 2022年4月20日を払込期日とする有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）による増資により、発行済株式総数が22,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ17,595千円増加しております。  
有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）  
発行価格 1,564円  
資本組入額 782円  
割当先 SMBC日興証券（株）
6. 有償第三者割当増資による増加であります。  
発行価格 1,068円  
資本組入額 534円  
割当先 株式会社テイツー
7. 2025年9月1日を効力発生日とする、普通株式1株につき5株の割合の株式分割により、発行済株式総数が8,056,400株増加しています。
8. 転換社債型新株予約権付社債の転換による増加であります。
9. 2026年1月6日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が2,298,708株、資本金及び資本準備金がそれぞれ164,357千円増加しています。  
発行価格 143円  
資本組入額 71.5円  
割当先 Shooting Star 1号投資事業有限責任組合
10. 2025年4月25日に提出した有価証券届出書に記載された「第一部 証券情報 第1 募集要項 4 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」について、以下のとおり変更しております。

変更の理由

2025年4月25日に提出した有価証券届出書に記載した手取金の使途は、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債よりアジア市場への本格展開に向けた戦略投資として297百万円、第9回新株予約権よりM&Aによる事業拡大として298百万円を充当することを予定しておりました。しかしながら、当社の成長戦略に合致するM&Aの対象企業を見極めるにはなお一定の時間を要する見通しであることから、資金の有効活用を図るべく、急速に市場規模が拡大している暗号資産市場への投資に方針を転換することといたしました。特に、デジタル経済の進展に伴うブロックチェーン技術及び暗号資産の普及は、新たなビジネス機会を創出する可能性を秘めております。当社は健全な財務基盤を維持しながら、第9回新株予約権より当初予定していたM&Aによる事業拡大に向けた資金を、ビットコインなどの主要な暗号資産の取得に充てることを予定しておりましたが、2025年12月17日付「資金使途の変更に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、その後の戦略見直しに基づき、暗号資産事業(DAT戦略)の基軸資産をイーサリアム(ETH)に変更を行っております。イーサリアムはステーキング(ネットワークへの暗号資産の預け入れ)等により、継続的に安定収益を生み出すことが可能となるため、単なる資産保有にとどまらず、このイーサリアムの特性を最大限に活用した「稼ぐトレジャリー」としてのPER型の金融モデルを確立することを目指します。なお、第9回新株予約権の行使により調達した資金につきましては、2026年1月までにイーサリアムの取得費として全額充当済みであります。また、M&Aによる事業拡大は引き続き当社の重要戦略の一つとして推進しており、今後、当社の成長戦略に合致する適切な対象企業が現れた場合には、状況に応じて別途の資金調達手段を用いて柔軟に対応する方針です。

変更の内容

変更箇所については下線で示しております。

(変更前の資金使途)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
アジア市場への本格展開に向けた戦略投資	297 (新株予約権付社債)	2025年6月～2028年5月
M&Aによる事業拡大	298 (新株予約権)	2025年6月～2030年5月
合計	595	

(変更後の資金使途)

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
アジア市場への本格展開に向けた戦略投資	297 (新株予約権付社債)	2025年6月～2028年5月

イーサリアムの購入	298 (新株予約権)	2025年12月～2026年3月
合計	595	

11. 2026年4月1日から2026年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が380,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ43百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	25	37	20	44	4,386		
所有株式数(単元)		52	17,843	12,828	6,643	391	120,401	6,092	
所有株式数の割合(%)		0.03	11.28	8.11	4.20	0.25	76.13	100.00	

(注) . 自己株式217,499株は、「個人その他」に2,174単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
Shooting Star 1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区神田錦町2丁目2-1 KAN D A S Q U A R E	3,442,000	22.06
安藤 拓郎	東京都墨田区	1,900,200	12.18
石井 昭	東京都中央区	1,017,000	6.52
株式会社ティーツー	岡山県岡山市南区豊浜町2番2号	700,000	4.49
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	545,066	3.49
鯉沼 充	東京都北区	396,000	2.54
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	389,900	2.50
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	329,800	2.11
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	252,868	1.62
株式会社A	東京都渋谷区道玄坂1丁目10-8	200,000	1.28
計		9,172,834	58.79

(注) 1 . 持ち株比率は小数点第3位を四捨五入して表示しております。

2 . 上記のほか、当社は、自己株式(217,499株)を保有しておりますが、上記表には記載しておりません。

3 . 前事業年度末現在主要株主であった株式会社ティーツー、石井 昭氏は、当事業年度末では主要株主ではなくなり、Shooting Star 1号投資事業有限責任組合が新たに主要株主となりました。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 217,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,598,400	155,984	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 6,092		
発行済株式総数	15,821,892		
総株主の議決権		155,984	

(注) 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が99株含まれております。

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TORICO	東京都千代田区九段南二丁目1 番30号	217,400		217,400	1.37
計		217,400		217,400	1.37

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	13,634	24
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	217,499		217,499	

(注) 1. 2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことにより、当事業年度における株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは現在、成長過程にあると考えており、更なる財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題として位置づけております。当社の配当に関する基本方針は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しつつ、現時点においては、内部留保の充実を図り、事業の成長による企業価値の向上が株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、今後の配当実施の可能性及び実施時期等につきましては未定であります。現在見直しを進めている新たな中期経営計画の策定や今後の業績動向等を総合的に勘案し、その実施について慎重に検討してまいります。内部留保資金につきましては、既存事業の強化に向けた運転資金や人材採用及び育成投資に加え、新たな収益の柱として推進する暗号資産事業等の事業拡大投資に充当していく方針であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、株主総会決議に基づいた期末配当において年に1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、当社は会社法454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますので、業績動向を確認しながらその実施についてもあわせて検討してまいります。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底し、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、業務の適正を確保するための体制を構築することを重要な課題として位置づけております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役会制度を採用するとともに、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会を設置し、透明度の高い意思決定、機動的な業務執行並びに適正な監査に対応できる体制を構築しております。

#### (1) 取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役社長安藤拓郎を議長として、専務取締役鯉沼充、取締役濱田潤、取締役尾下順治及び社外取締役國光宏尚の取締役5名(うち社外取締役1名)で構成されております。取締役会は、原則として月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。2026年3月期では、12回の定時取締役会と、12回の臨時取締役会を開催いたしました。取締役会では、法令に定められた事項及び経営に関する重要な事項を決定する機関と位置づけるとともに、取締役の業務執行状況を監督・監視する機関と位置づけております。

#### (2) 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役大和政之が議長となり、社外監査役金子正一及び社外監査役白川繁の監査役3名(うち社外監査役3名)で構成されています。監査役会は原則として月1回の定時監査役会のほか必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役会は法令に従い会社が健全的に経営され株主に不利益なことが行われないか管理・監督・監査を行う機関と位置づけております。

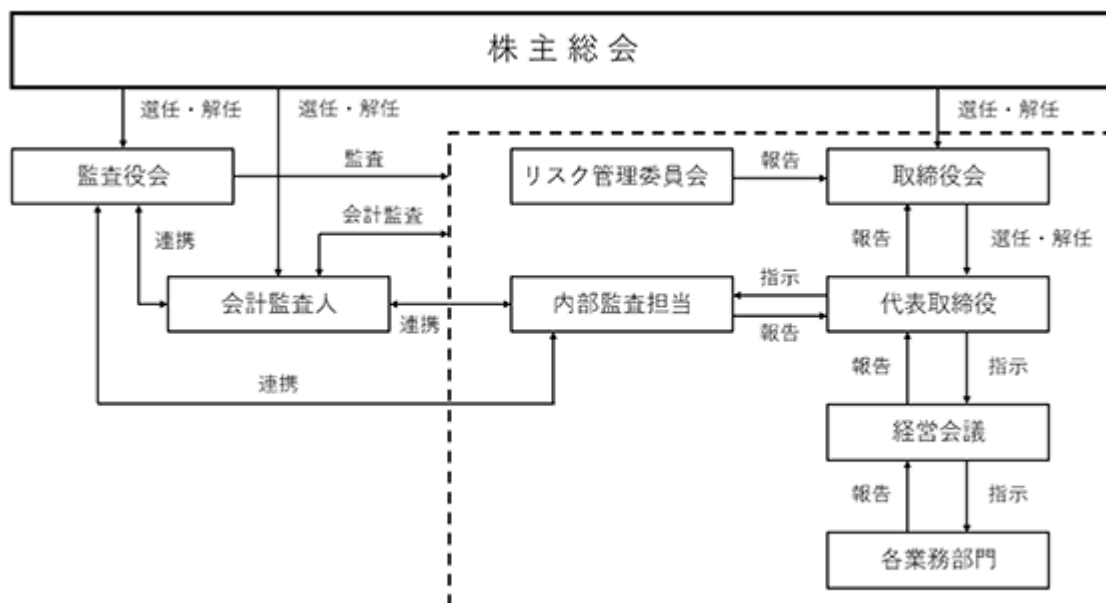
#### (3) 経営会議

経営会議は、代表取締役社長安藤拓郎を議長として、専務取締役鯉沼充、取締役濱田潤、取締役尾下順治及び常勤社外監査役大和政之の常勤役員5名(うち常勤社外監査役1名)、運営として管理部長、経営企画室長、イベント事業部長、開発部長の9名で構成されています。経営会議は原則として週1回の定時経営会議のほか必要に応じて臨時経営会議を開催しております。経営会議は、日々の経営活動、事業活動において、生じる結果や問題、課題の報告、提議を行い、事業運営に必要な意思決定を行う会議体と位置づけております。

#### (4) 内部監査

当社では、管理部担当者による兼務の形で内部監査担当者を2名置き、内部監査の実施においては各部から支援を受けて実施しております。年度の期初に代表者に承認を受けた内部監査計画に基づいて、毎年9月～10月頃に実施し、監査終了後に、監査報告書に改善事項を記載して、代表者に報告を行っております。なお、現状において内部監査担当者から取締役会に直接報告を行う仕組みは設けておりませんが、代表取締役への報告を通じて取締役会に適切に情報共有される体制としております。また監査役会、監査法人とは四半期毎に三様監査人による報告会を実施することとしており、その中で、各監査での重要事項の認識を共有しております。

当社の機関・内部統制の関係は次の図表のとおりです。



#### ロ．当該体制を採用する理由

当社は、現時点の事業規模及び事業内容を勘案した上で、的確かつ迅速な意思決定と業務執行、ならびに経営の効率性・健全性の担保が可能になると判断し、現状のコーポレート・ガバナンスの体制を採用しております。また取締役の業務執行に緊張感を持たせること及び監査の職務に専念できる常勤監査役を設置し牽制機能の強化を図ることを理由に監査役会設置会社の機関設計を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

#### イ．内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保する為の体制として、2020年10月21日付の取締役会にて、「内部統制システムに関する基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス規程に基づき、グループ全体のコンプライアンス体制の構築、維持、整備にあたる。

取締役は、使用人が適切に行動するために当社グループ全体へ法令、定款、企業倫理方針、行動基準及び各規程を周知徹底させるとともに、問題点の把握と改善に努める。

代表取締役直轄の内部監査担当を設置し、監査役と連携して当社グループ全体の法令、定款、コンプライアンス体制の問題の有無を調査し、代表取締役社長に報告する。

法令違反、不正行為が行われたことを認知した場合、内部通報規程の定めにより、当社及びグループ会社の使用人は、内部通報窓口に通報する義務を負い、当社及びグループ会社は通報した使用人に対して当該通報をしたことを理由とする不利益な取り扱いを行わない。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を総括する責任部署を管理部とする。重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は法令及び文書管理規程に従い、定められた期間中、厳正に当該情報を文書又は電磁的媒体に記録し整理・保存する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程及びその他体制

グループ全体のリスク管理については、当社取締役会にて、当社の成長規模、市場の変化に即し、リスクの想定や回避、対応策の検討及び危機発生時の管理体制の整備を行う。

経営危機発生が疑われる時は、リスク管理規程に基づき管理部長が内容を集約し代表取締役社長に報告する。代表取締役社長が経営危機に該当するかを判断し、経営危機と判断した場合には、代表取締役社長が委員

長となり、管理部長を事務局長としたリスク管理委員会を招集してこれに対応する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役社長は、自らが取締役の職務の効率性に関しての総括責任者となり、中期経営計画に基づき、グループ会社が目標に対して職務執行を効率的に行うよう監督する。

当社及びグループ会社の取締役ほか部門責任者は組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、経営計画における各部門が実施すべき具体的な施策及び効率的な職務執行体制を決定する。総括責任者である代表取締役社長は月に1回開催される定例取締役会及び適宜開催される臨時取締役会において、取締役のほか必要に応じて部門責任者に対して定期的に職務執行に関して報告させるとともに、効率的な職務執行を行うために問題の把握と改善に努める。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、グループ会社の経営管理方針に基づき、グループ会社の業務遂行を指導、支援及び監督する。取締役会がグループ全体の業務執行機関として意思決定を行い、全体最適の観点から経営資源の配置・配分を決定し、当社グループの企業価値の向上を図る。

当社は、グループの内部監査方針に基づき、内部監査担当がグループ全体の監査を定期的実施することができるよう体制を整備し、必要に応じて内部監査担当と監査役が連携し業務の適正の確保を図る。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用

人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、必要に応じてその職務を補助すべき者を置くことを求めることができる。また、取締役会は監査役と協議の上、補助すべき者を指名することができる。

監査役が指定する補助すべき期間中は監査役が当該補助すべき者に対する指揮権をもち、取締役の指揮命令は受けないものとし、その人事異動、人事考課、懲戒に関しては監査役の事前の同意を得るものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は社内会議の全てに出席できるものとし、取締役及び使用人から監査役監査基準にしたがって、内部統制システムの整備に関わる部門の活動状況、重要な会計方針・会計基準及びその変更、業績及び業績見込みの発表内容、適時開示情報、内部通報制度の運用状況、重要な意思決定プロセスや業務執行状況を示す社内稟議書及び各種申請書、重要な契約の内容などの報告を適宜受けるものとする。

当社及びグループ会社は、監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを行わない。

(8) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社及びグループ会社の取締役は、取締役及び使用人が監査役監査に対する理解を深め、監査役の環境を整備するよう努めるものとする。

監査役は代表取締役社長との間に意見交換会を開催し、内部監査担当との連携を図って適切な意思疎通及び効果的な監査体制を構築する。

監査役は監査の実施に当たり必要と認めるときは、会社の顧問弁護士とは別の弁護士その他外部専門家を自らの判断で起用することができるものとする。また、当社は、かかる起用に関する費用又は債務について監査役の職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、当該費用又は債務を速やかに処理する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関わりを持たず、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、毅然とした態度で臨むものとする。

対応統括部署を中心に、弁護士、警察等の外部専門機関と連携、情報を収集し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進する。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして

位置づけ、財務報告の信頼性確保を推進する。

内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。

財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果は取締役会及び監査役会に報告する。

必要に応じ、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、規程類の整備及び運用を行う。

#### ロ．リスク管理体制の整備状況

当社グループは、企業経営や災害・事故、社会環境等、当社を取り巻く様々なリスクへの発生防止や対応等、必要な措置を行うため、「リスク管理規程」、「コンプライアンス規程」を制定しております。また、リスク管理委員会を年4回開催し、具体的な検討事項を各部門にて対応しております。当社グループに多大な影響を及ぼすリスクに対しては、リスク管理委員会主導の下、適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に努めております。

#### ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、親会社の管理本部が直接統治を行う体制によって、子会社の財政状態及び経営状況を適時に把握する体制を構築しております。

##### 取締役の任期

当社の任期は2年以内とする旨定款に定めております。

##### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

##### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

##### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、賠償責任に関する不安を除去することで、委縮することなく適切に職務を遂行することを可能とし期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項に基づき、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条に定める最低責任限度額に損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

##### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員等であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

##### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回、また必要に応じて臨時に開催しております。個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役(取締役社長)	安藤 拓郎	24回	24回(100%)
取締役(専務取締役)	鯉沼 充	24回	24回(100%)
取締役	濱田 潤	24回	24回(100%)
社外取締役	廣木 響平	24回	24回(100%)
社外取締役	藤原 克治	13回	13回(100%)
社外取締役	河手 優美	19回	19回(100%)
社外取締役	飯屋 裕一	19回	19回(100%)
社外監査役	大和 政之	24回	24回(100%)
社外監査役	森 孝司	24回	24回(100%)
社外監査役	佐藤 孝幸	16回	15回(93.8%)
社外監査役	金子 正一	8回	8回(100%)

- (注) 1. 社外取締役 藤原克治氏は、2025年9月25日をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
2. 社外監査役 佐藤孝幸氏は、2025年11月28日をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。
3. 社外取締役 河手優美氏及び飯屋裕一氏は、期中に就任し、2026年3月31日をもって退任しておりますので、就任から退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。
4. 社外監査役 金子正一氏は、期中に就任しておりますので、就任以降に開催された取締役会及び監査役会の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会の具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

分類	主な審議事項
株主総会	株主総会付議事項
決算関連	決算承認(四半期含む)、業績進捗報告、予算承認
コーポレートガバナンス	代表取締役・役付取締役選定、会社規程改訂、内部監査計画
その他	経営課題へのアプローチ、事業戦略推進の手法

(2) 【役員の状況】

役員の状況

男性 8名 女性 0名(役員のうち女性の比率 0.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	安藤拓郎	1973年6月4日	1998年4月 2003年10月 2005年2月 2005年7月 2012年10月 2015年9月 2020年10月 2020年11月 2021年11月 2023年7月 2023年10月 2026年1月	日本オラル株式会社入社 三井物産株式会社入社 株式会社VIBE入社 当社創業 代表取締役社長(現任) 株式会社太洋社 社外取締役 同社退社 株式会社漫画全巻ドットコム 代表取締役社長(現任) 株式会社スキマ 代表取締役社長(現任) 株式会社ROLL 代表取締役社長(現任) 当社台湾支社 支社長(現任) TORICO SINGAPORE PTE.LTD. 取締役(現任) 株式会社TORICO Ethereum 取締役(現任)	(注) 5	2,100,200 (注) 8
専務取締役 管理本部長	鯉沼充	1973年5月20日	1998年4月 2007年8月 2007年10月 2018年7月	株式会社第一興商入社 当社入社 当社 取締役 当社 専務取締役管理本部長(現任)	(注) 5	508,000 (注) 9
取締役 メディア本部長	濱田潤	1982年3月18日	2007年4月 2010年12月 2018年6月 2021年4月	株式会社フルスピード入社 当社入社 当社 取締役 当社 取締役メディア本部長(現任)	(注) 5	
取締役	尾下順治	1974年10月28日	1998年4月 2001年7月 2005年2月 2006年2月 2007年11月 2008年8月 2011年10月 2021年3月 2023年4月 2023年12月 2025年4月 2026年1月 2026年6月	第二電電株式会社(現KDDI株式会社)入社 株式会社ネットジーン取締役 株式会社アイシーピー入社 ビットレイティングス株式会社取締役 (2007年6月にエフルート株式会社に社名変更) 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 アクセルマーク株式会社代表取締役社長(エフルート株式会社がアクセルマーク株式会社に吸収合併されたことに伴いアクセルマーク株式会社へ入社) アクセルマーク株式会社取締役会長 株式会社プレイシンク取締役(現任) 同社代表取締役 株式会社MONSTER DIVE取締役(現任) 株式会社TORICO Ethereum代表取締役(現任) 株式会社TORICO 取締役(現任)	(注) 5、6	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	國光宏尚	1974年1月28日	2007年4月 2007年6月 2018年7月 2020年3月 2021年8月 2021年8月 2023年5月 2025年7月 2026年6月	株式会社アットムービー・パイレーツ 株式会社（現株式会社gumi）を設立 同社代表取締役 同社代表取締役会長 同社取締役会長 株式会社Thirdverse（現株式会社Mint Town）代表取締役（現任） 株式会社フィナンシエ代表取締役（現任） 株式会社Thirdverse代表取締役就任 会社分割後の新設法人 株式会社Thirdverse取締役就任（現任） 株式会社TORICO 取締役（現任）	(注) 5、6	
常勤監査役	大和政之	1952年6月29日	1975年4月 2000年4月 2012年9月 2014年7月 2016年2月 2016年7月 2020年6月	株式会社太洋社 入社 同社 取締役管理本部長 同社 顧問 株式会社芳林堂書店入社 顧問 株式会社書泉への営業譲渡にともない 移籍 株式会社英林堂入社 顧問 当社 監査役(現任)	(注) 5	
監査役	金子正一	1971年5月27日	1994年4月 1998年2月 1999年9月 2005年8月 2015年4月 2021年1月 2023年6月 2023年9月 2025年11月	山一証券株式会社入社 日興証券株式会社入社 株式会社翔泳社（現SEホールディングス&インキュベーションズ株式会社） 入社 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券）入社 株式会社JX通信社取締役 株式会社BTM常勤監査役（現任） 軒先株式会社社外監査役（現任） 株式会社SABU社外監査役 当社 監査役(現任)(非常勤)	(注) 5	
監査役	白川繁	1980年8月27日	2003年4月 2008年10月 2012年10月 2013年11月 2014年9月 2017年10月 2017年12月 2024年2月	株式会社ラック入社 太陽ASG有限責任監査法人（現太陽有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 みらいコンサルティング株式会社入社 有限責任監査法人トーマツ入所 白川繁公認会計士事務所開設 税理士登録 株式会社タクセイドコンサルティング 取締役（現任）	(注) 5、7	
計						2,608,200

- (注) 1. 取締役のうち國光宏尚氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役 大和政之氏、金子正一氏及び白川繁氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役 白川繁氏は、公認会計士及び税理士の資格を保有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 当社は、監査役 大和政之氏、金子正一氏及び白川繁氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
5. 取締役の任期は2年、監査役の任期は4年であります。  
6. 取締役 尾下順治氏及び國光宏尚氏の任期は、定款の定めにより、他の在任取締役の任期が満了する時までであります。  
7. 監査役 白川繁氏の任期は、定款の定めにより、辞任した監査役の任期が満了すべき時までであります。  
8. 代表取締役社長安藤拓郎氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社Aが保有する株式数を含んでおります。  
9. 専務取締役鯉沼充氏の所有株式には、同氏の資産管理会社である株式会社373が保有する株式数を含んでおります。  
10. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

## 11. 当事業年度中に辞任により退任した取締役は以下のとおりであります。

氏名	辞任時の地位	辞任時の担当及び重要な兼職の状況	辞任日
藤原克治	社外取締役	株式会社テイツー代表取締役社長	2025年9月25日
佐藤孝幸	社外監査役	佐藤経営法律事務所 所長弁護士 AI inside株式会社 社外取締役(監査等委員) ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 社外 監査役 株式会社アンドパッド 社外監査役	2025年11月28日
河手優美	社外取締役	株式会社タカキュー 取締役(監査等委員)	2026年3月31日
仮屋裕一	社外取締役		2026年3月31日

12. 取締役 廣木響平氏は2026年6月26日に辞任により退任しております。

13. 監査役 森孝司氏は2026年6月26日に辞任により退任しております。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するにあたって、社外の視点を踏まえ実効的なコーポレート・ガバナンスの構築を目的に、経営者としての豊富な経験、金融・会計・法律に関する高い見識等に基づき、客観性、中立性ある助言及び取締役の職務執行の監督を期待しており、当目的にかなう専門的知識と経験を有していること、また会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な使用人との関係等を勘案して独立性に問題がないことを選考基準としております。

社外取締役候補者 國光宏尚氏は、エンターテインメント・IT領域における豊富な経営経験と、Web3業界における深い知見に基づく客観的な立場から、当社の経営に対する有益な助言や適切な監督等に貢献いただけると判断し、新たに社外取締役候補者としております。なお、同氏は、当社の主要株主であるShooting Star 1号投資事業有限責任組合の業務執行組合員であり当社の特定関係事業者である株式会社Mint Townの業務執行者(代表取締役)であります。

社外監査役 大和政之氏は、出版流通業界で長年に渡り管理部管掌役員として経営に携わり、業界に対して知見が深く、豊富な経験と幅広い見識を有していることから、公正かつ客観的な見地からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役 金子正一氏は、金融・資本市場業務における豊富な知識・経験に基づく専門的な見地から、公正かつ客観的な視点からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、監査役に選任しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

社外監査役候補者 白川繁氏は、公認会計士および税理士としての高い専門的知識と豊富な経験、並びに暗号資産投資事業やWeb3領域に関する深い知見に基づく客観的かつ公正な立場から、当社の経営に対する厳格な監査および有益な助言等に貢献いただけると判断し、新たに社外監査役候補者としております。当社と同氏の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。また、同氏は当社からの独立性を有しており、株式会社東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査人との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部門との連携を密にして経営情報を入手しており、社外取締役を含む取締役は監査役と適宜会合を持ち意思疎通を図っていくこととしております。内部監査は、内部監査責任者及び内部監査担当者を任命し、業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性について監査を行い、その結果を代表取締役に対して報告しております。

社外監査役は、代表取締役が選任した内部監査責任者より内部監査計画並びに内部監査、内部統制の運用状況、監査役監査及び会計監査の結果について適宜報告を受けております。監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて当社の業務全般について常勤監査役を中心として計画的かつ効果的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役との意見交換、重要な決裁書類等の閲覧を通じ監査を実施しております。また、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査責任者、監査役及び会計監査人は定期的に会合を実施することで、相互連携を図っております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名の3名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

監査役は取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適法性・適正性を監査しております。

また、監査役と内部監査担当者は、日々の業務監査においても情報共有をしており、連携した監査体制を実現し、会計監査人とも、適宜に会合を設けて、監査実施状況について、報告及び説明を受けるとともに、適時に協議、意見有しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	大和 政之	15	15
監査役（社外）	森 孝司	15	15
監査役（社外）	佐藤 孝幸	10	10
監査役（社外）	金子 正一	5	5

(注) 1. 社外監査役 佐藤孝幸氏は、2025年11月28日をもって退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

2. 社外監査役 金子正一氏は、期中に就任しておりますので、就任以降に開催された監査役会の出席状況を記載しております。

監査役会の主な検討事項としては、決議事項「監査役監査基準改定」「会計監査人の報酬」に関して検討をしております。常勤監査役の具体的な活動としては、社内で開催されている取締役会・経営会議・システム管理委員会・安全衛生委員会・リスク管理委員会・監査役会等に出席しております。また、毎月稟議書・各種申請書についても全件監査を実施しております。

内部監査の状況

当社では、現時点においては独立した内部監査部署を設けておらず、代表取締役社長より任命された内部監査担当者2名が「内部監査規程」に基づき、業務監査を実施しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、「内部監査規程」及び年度計画に基づいて行い、監査の結果報告を代表取締役にを行い、各部門へ監査結果の報告及び改善事項の指摘及び指導等も行っております。また、内部監査結果及び是正状況については、取締役会及び監査役に報告し、意見交換を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

シンシア監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 金野栄太郎氏

指定社員 業務執行社員 公認会計士 関野年彦氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

その他 1名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に関しては、監査法人の独立性、専門性及び品質管理体制等を総合的に勘案し、職務の遂行が適正に行われることを確認する方針とし、当該基準を満たし、高品質な監査を維持しつつ効率的な監査業務の運営が期待できることから、シンシア監査法人を会計監査人として選定しております。なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の再任の適否を検討するため、会計監査人の職務遂行状況や、品質管理体制及び独立性、専門性を評価しております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第20期（連結・個別） アーク有限責任監査法人

第21期（連結・個別） シンシア監査法人

なお、2025年6月27日開催の第20期定時株主総会において、アーク有限責任監査法人が退任し、新たにシンシア監査法人が選任されたことに伴い提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

シンシア監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

アーク有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2025年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年3月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるアーク有限責任監査法人は、2025年6月27日開催予定の第20回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人の会計監査は適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、長年にわたって監査を継続していることから、会計監査人の交代により新たな視点での監査が期待できることに加え、当社の業務内容や事業規模に見合った監査対応及び監査報酬の相対性を総合的に勘案し、複数の監査法人の候補対象者の中から選定いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

h. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第21期（連結・個別） シンシア監査法人

第22期（連結・個別） 應和監査法人

なお、2026年5月25日に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

應和監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

シンシア監査法人

(2) 当該異動の年月日

2026年6月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2025年6月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるシンシア監査法人は、2026年6月26日開催予定の第21回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同法人より、監査の品質管理方針や人員リソース確保等の観点から、次期以降の監査契約については継続しない方向で協議したい旨の意向が示されたため、今後の当社に適した新たな監査体制へ移行することが当社にとっても適切であると判断し、同法人の退任の申し出を受諾いたしました。当社としては、今後の当社の事業展開も勘案し、新たな視点での監査が期待できることに加え、会計監査人に必要とされる専門性、独立性、監査品質及び管理体制等を勘案して、新たに應和監査法人を会計監査人候補者として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	16,500		23,000	
連結子会社				
計	16,500		23,000	

b. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

c . 監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等を考慮し、監査役の同意を受けて決定しております。

d . 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、取締役、関連部署及び会計監査人から必要な資料を入手するとともに、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討の結果、会計監査人の報酬等に同意しております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額に関する方針を、当社の「役員報酬規程」において定めております。当社の「役員報酬規程」は2020年6月17日の取締役会にて決議しております。

当社の役員報酬については、当社の業績及び経済情勢等を勘案し、職責・役位に応じた「固定報酬」と、業績に連動した報酬である「賞与」並びに、株主との価値共有を図るための報酬である「株式報酬」で構成されております。賞与については、取締役のみを対象とし、経営に対する独立性の観点から、監査役は対象としておりません。また「株式報酬」については、役員の職責等に応じ、取締役を対象として新株予約権を発行しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は以下のとおりであります。

- ・取締役の報酬等の限度額（固定報酬等）

2020年6月17日開催の第15回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（当該定時株主総会終結時の取締役員数は6名（うち社外取締役1名））。

- ・監査役の報酬等の限度額

2020年6月17日開催の第15回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております（当該定時株主総会終結時の監査役員数は2名（うち社外監査役2名））。

- ・取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の限度額

2023年6月28日開催の第18回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（当該定時株主総会終結時の対象取締役の員数は4名（全体で5名、うち社外取締役1名））

「固定報酬」については、株主総会で決議された限度額の範囲内において、各期の業績、経済情勢、職責、貢献度等を総合的に勘案し協議した後、最終的に代表取締役社長安藤拓郎が役員報酬規程に定める役職毎の報酬レンジの範囲で決定します。監査役の報酬については、株主総会の決議の範囲内において業務分担の状況等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

「賞与」については、会社の経常的な活動の成果を表す指標として経常利益の予算対比実績を参考指標として、取締役の報酬等の一部として、株主総会で決議した上限額を超えない範囲で取締役会において決議しております。当事業年度において賞与（業績連動報酬）の支給は行っておりません。

「株式報酬」については、職責等に応じ、新株予約権を割り当てます。また、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、対象取締役に對し、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等の定めを服する当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」といいます。）を割り当てます。なお、譲渡制限付株式は、一定期間継続して当社及び当社子会社の取締役及び執行役員いずれかの地位にあったことを条件とする「在籍条件型譲渡制限付株式」と、当社取締役会が予め設定した業績を達成することを条件とする「業績条件型譲渡制限付株式」の2種類で構成することとします。

当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動としては、当事業年度に係る役員の報酬を決定する過程で、2025年5月21日開催の取締役会において、当社の業績等を勘案し、取締役報酬を減額することについての審議及び決議を行っております。当該決議においては、対象となる各取締役はそれぞれ自身に関する報酬の減額の決議には参加せず、取締役会の決議に基づき報酬が減額されることに同意しております。

また、当社は、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、取締役会の決議により、代表取締役社長安藤拓郎に対して、取締役の個人別報酬額の決定を委任しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、社外取締役及び監査役の意見を踏まえた上で、個人別の役員報酬を決定しております。

役員区分ごとの連結報酬等の総額、報酬等の種類別総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬 (賞与)	非金銭報酬等 (株式報酬)	
取締役（社外取締役を除く）	33,926	31,659		2,267	3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	2,500	2,500			4

社外監査役	8,500	8,500			4
-------	-------	-------	--	--	---

- (注) 1. 使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。  
2. 非金銭報酬等は当期の費用計上額を記載しております。

#### 役員ごとの報酬等の総額等

役員ごとの報酬等の総額は、報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載を省略しております。

#### 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的の株式及び純投資目的以外の目的の株式のいずれも保有していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 人材戦略

当社グループにおける人材戦略については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

#### 従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針は、客観的かつ透明性の高い人事評価制度に基づき決定することを基本方針としております。具体的には、当社のビジョン・ミッション・バリューの実践に紐づく「定性目標」と、予算をはじめとした各種KPIに紐づく「定量目標」の二軸による評価を実施しております。また、目標達成に向けて月1回の進捗面談を通じて継続的なフィードバックを行うことで従業員の成長を支援するとともに、その人事評価の結果を給与改定に反映させることで、従業員の役割や貢献度を適切に処遇へ連動させる仕組みとしております。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
マンガ事業	58〔82〕
暗号資産事業	2〔0〕
合計	60〔82〕

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は〔 〕外書きで年間平均雇用人数を記載しております。

(2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	社員平均年齢(歳)	社員平均勤続年数(年)	社員平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
60〔82〕	35	4.4	4,262	1.3

セグメントの名称	従業員数(名)
マンガ事業	58〔82〕
暗号資産事業	2〔0〕
合計	60〔82〕

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む)は〔 〕外書きで年間平均雇用人数記載しております。

2. 社員平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の賃金差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
0		66.5	78.4	96.2	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

(5) 使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容

使用人等のみに対して付与する新株予約権の内容については、「1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、シンシア監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人との綿密な連携及び情報の共有化を図り、必要な対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	634,881	660,604
売掛金	207,060	215,686
商品	512,609	435,735
その他	54,912	52,571
貸倒引当金	930	6,036
流動資産合計	1,408,533	1,358,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,804	30,750
減価償却累計額	2 38,804	2 30,750
建物(純額)	0	0
その他	105,529	88,731
減価償却累計額	2 105,528	2 88,731
その他(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
暗号資産		826,198
その他	64,891	55,215
投資その他の資産合計	64,891	881,413
固定資産合計	64,891	881,414
資産合計	1,473,425	2,239,977

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	199,682	186,306
1年内返済予定の長期借入金	97,000	92,855
未払金	91,451	149,643
契約負債	43,006	32,780
未払法人税等	12,434	18,802
その他	58,241	54,793
流動負債合計	501,817	535,182
固定負債		
長期借入金	162,683	69,828
その他	3,001	
固定負債合計	165,684	69,828
負債合計	667,502	605,010
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	366,965	957,245
資本剰余金	700,856	1,291,137
利益剰余金	226,526	591,525
自己株式	40,602	40,626
株主資本合計	800,692	1,616,231
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	3,712	2,458
その他の包括利益累計額合計	3,712	2,458
新株予約権	1,518	16,277
純資産合計	805,923	1,634,967
負債純資産合計	1,473,425	2,239,977

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
売上高	1	3,677,329	1	3,187,521
売上原価	2	2,344,013	2	1,929,047
売上総利益		1,333,315		1,258,474
販売費及び一般管理費	3	1,593,500	3	1,326,263
営業損失( )		260,185		67,788
営業外収益				
受取利息		513		1,951
受取配当金		1		1
コイン失効益		2,422		2,694
為替差益				4,537
受取手数料		7,140		10,755
その他		2,485		3,934
営業外収益合計		12,564		23,873
営業外費用				
支払利息		5,673		6,613
為替差損		2,823		
株式報酬費用消滅損		8,126		566
新株予約権発行費				32,989
暗号資産評価損				254,105
その他		314		1,961
営業外費用合計		16,937		296,236
経常損失( )		264,558		340,151
特別利益				
固定資産売却益	4	246	4	751
特別利益合計		246		751
特別損失				
減損損失	5	165,006	5	10,367
退店に伴う損失		9,279		9,544
その他		450		45
特別損失合計		174,736		19,956
税金等調整前当期純損失( )		439,048		359,357
法人税、住民税及び事業税		6,509		5,641
法人税等合計		6,509		5,641
当期純損失( )		445,558		364,998
親会社株主に帰属する当期純損失( )		445,558		364,998

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純損失( )	445,558	364,998
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	102	1,254
その他の包括利益合計	1 102	1 1,254
包括利益	445,660	366,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445,660	366,253
非支配株主に係る包括利益		

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	188,901	522,792	219,031	40,577	890,148	3,814	3,814	2,246	896,209
当期変動額									
新株の発行	178,064	178,064			356,128				356,128
親会社株主に帰属する当期純損失( )			445,558		445,558				445,558
自己株式の取得				25	25				25
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						102	102	728	830
当期変動額合計	178,064	178,064	445,558	25	89,455	102	102	728	90,285
当期末残高	366,965	700,856	226,526	40,602	800,692	3,712	3,712	1,518	805,923

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	366,965	700,856	226,526	40,602	800,692	3,712	3,712	1,518	805,923
当期変動額									
新株の発行	590,280	590,280			1,180,561				1,180,561
親会社株主に帰属する当期純損失( )			364,998		364,998				364,998
自己株式の取得				24	24				24
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						1,254	1,254	14,759	13,504
当期変動額合計	590,280	590,280	364,998	24	815,538	1,254	1,254	14,759	829,043
当期末残高	957,245	1,291,137	591,525	40,626	1,616,231	2,458	2,458	16,277	1,634,967

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	439,048	359,357
減価償却費	38,531	129
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,177	4,791
受取利息及び受取配当金	514	1,952
支払利息	5,673	6,613
固定資産除売却損益( は益)	204	705
減損損失	165,006	10,367
退店に伴う損失	9,279	9,544
暗号資産評価損益( は益)		254,105
売上債権の増減額( は増加)	87,726	7,741
棚卸資産の増減額( は増加)	76,621	77,237
仕入債務の増減額( は減少)	85,387	13,375
未収入金の増減額( は増加)	7,307	3,381
未払金の増減額( は減少)	62,324	49,823
契約負債の増減額( は減少)	1,158	10,226
その他	55,699	38,487
小計	143,561	61,122
利息及び配当金の受取額	514	1,952
利息の支払額	5,804	6,482
退店に伴う損失の支払額	7,771	
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	16,605	6,725
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>140,017</b>	<b>49,866</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
暗号資産の取得による支出		1,079,680
有形固定資産の取得による支出	2,829	2,793
無形固定資産の取得による支出	24,957	7,703
有形固定資産の売却による収入	246	682
差入保証金の差入による支出	43,238	2,168
差入保証金の返還による収入	43,894	2,500
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>26,884</b>	<b>1,089,163</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入金の返済による支出	156,423	97,000
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入		300,000
新株予約権の発行による収入		19,238
株式の発行による収入	354,278	844,386
自己株式の取得による支出	25	24
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,595	2,686
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>195,235</b>	<b>1,063,914</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	58	1,104
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	28,274	25,722
現金及び現金同等物の期首残高	606,607	634,881
現金及び現金同等物の期末残高	634,881	660,604

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社ROLL

株式会社漫画全巻ドットコム

株式会社スキマ

TORICO SINGAPORE PTE.LTD.

株式会社TORICO Ethereum

当社は、2026年1月26日付で株式会社TORICO Ethereumを設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

### 2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法を採用しております。

暗号資産

活発な市場が存在するもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は当期の損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定)

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

マンガ事業

当社グループは、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社及び国内連結子会社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社グループが付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

暗号資産事業

暗号資産事業においては、暗号資産交換所を通して主にイーサリアム(ETH)の保有及び運用を行っております。保有するイーサリアム(ETH)のステーキングにより得られる報酬について、報酬獲得時点における時価に基づき収益を認識しております。

#### (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は

期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
  - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において「特別損失」に独立掲記していた「固定資産除却損」及び「固定資産売却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「特別損失」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」169千円、「固定資産売却損」280千円は、「その他」450千円として組み替えております。

(追加情報)

(資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取り扱いの適用)

「資金決済法における暗号資産の会計処理等に関する当面の取り扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)に従った会計処理を行っております。暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
保有する暗号資産	千円	826,198千円
合計	千円	826,198千円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

活発な市場が存在する暗号資産

種類	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額	保有数量(単位)	連結貸借対照表 計上額
イーサリアム	ETH	千円	2,474.864935ETH	826,198千円

活発な市場が存在しない暗号資産  
該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	400,000千円	200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	400,000千円	200,000千円

- 2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	2,064 千円	2,725 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	255,198千円	228,000千円
荷造運賃	182,407	154,431
オンラインショップ運営費	292,079	175,451
貸倒引当金繰入額	1,177	552

4 固定資産売却益

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	千円	30 千円
工具器具備品	246	721
合計	246	751

## 5 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社、倉庫他 (東京都千代田区他)	店舗及び共用資産	建物、無形固定資産、その他	165,006千円

当社グループは店舗をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は「建物」44,595千円、「工具器具備品」27,350千円、「無形固定資産」68,355千円です。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値によっており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零としております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失額
本社、倉庫他 (東京都千代田区他)	店舗及び共用資産	建物、無形固定資産、その他	10,367千円

当社グループは店舗をグルーピングの最小単位としており、本社設備等を共用資産としております。

当社グループは、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであることから、減損の兆候を共用資産を含む、より大きな単位で検討し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その主な内訳は「建物」2,133千円、「工具器具備品」625千円、「無形固定資産」7,608千円です。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値によっており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため回収可能価額を零としております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	102	1,254
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	102	1,254
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	102	1,254
その他の包括利益合計	102	1,254

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,258,100	356,000		1,614,100
合計	1,258,100	356,000		1,614,100
自己株式				

普通株式	33,804	6,969		40,773
合計	33,804	6,969		40,773

## (変動事由の概要)

## 発行済株式

- ・第三者割当増資による増加 300,000株
- ・新株予約権の行使による増加 56,000株

## 自己株式

- ・譲渡制限付株式の無償取得による増加 6,944株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 25株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						1,518
合計							1,518

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,614,100	14,207,792		15,821,892
合計	1,614,100	14,207,792		15,821,892
自己株式				
普通株式	40,773	176,726		217,499
合計	40,773	176,726		217,499

## (変動事由の概要)

## 発行済株式

- ・株式分割による増加 8,056,400株
- ・第三者割当増資による増加 2,298,708株
- ・新株予約権の行使による増加 3,852,684株

## 自己株式

- ・株式分割による増加 163,092株
- ・譲渡制限付株式の無償取得による増加 13,542株
- ・単元未満株式の買取りによる増加 92株

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	

提出会社	第9回新株予約権 (注)1、2、4	普通株式		2,286,500	2,286,500		
	第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注)1、2、3、4	普通株式		2,286,584	2,286,584		
	第10回新株予約権 (注)2、4	普通株式		1,050,000		1,050,000	724
	第11回新株予約権 (注)2、4	普通株式		10,459,600	879,600	9,580,000	15,328
	ストック・オプション としての新株予約権						225
合計				16,082,684	5,452,684	10,630,000	16,277

(注) 1. 2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

3. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

4. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第9回新株予約権の発行による増加	2,286,500
第9回新株予約権の権利行使による減少	2,286,500
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行による増加	2,286,584
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式転換による減少	2,286,584
第10回新株予約権の発行による増加	1,050,000株
第11回新株予約権の発行による増加	10,459,600株
第11回新株予約権の権利行使による減少	879,600株

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	634,881千円	660,604千円
預入期間が3か月を超える定期預金		
現金及び現金同等物	634,881	660,604

2 重要な非資金取引の内容

転換社債型新株予約権付社債における新株予約権の権利行使に関するもの

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	千円	150,000 千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額		150,000
新株予約権の行使による 新株予約権付社債減少額		300,000

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
1年内	80,874千円	60,088千円
1年超	129,771千円	72,288千円
合計	210,645千円	132,377千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等安全性の高い金融資産を基本としつつ、一部暗号資産を保有しております。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、新株予約権の発行、株式発行及び転換社債型新株予約権付社債の発行等により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は、事業活動に必要な資金調達を目的としたものであり、返済期日は、最長で、決算日後3年10か月であります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うとともに与信管理規程に基づき、年1回与信限度額水準の見直しを行い、信用リスクの低減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金は、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	259,683	256,174	3,508
負債計	259,683	256,174	3,508

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金(1年内返済予定 の長期借入金を含む)	162,683	160,385	2,297
負債計	162,683	160,385	2,297

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金及び買掛金並びに未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	634,881			
売掛金	207,060			
合計	841,942			

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	660,604			
売掛金	215,686			
合計	876,291			

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	97,000	92,855	56,962	6,413	6,453	
リース債務(1年内返済予 定のリース債務を含む)	2,781	220				

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	92,855	56,962	6,413	6,453		
リース債務(1年内返済予 定のリース債務を含む)	487					

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		256,174		256,174
負債計		256,174		256,174

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）		160,385		160,385
負債計		160,385		160,385

#### (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	千円	225千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業外収益	千円	1,518千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第7回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 56,000株
付与日	2020年11月27日
権利確定条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、当該新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由がある旨の取締役会の決議があった場合は、この限りでない。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の相続人による権利行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p> <p>3. 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p> <p>4. 新株予約権者が当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当該新株予約権者による権利行使を認めない旨の取締役会の決議をすることができる。この場合、当該新株予約権は会社法第287条の規定に基づき消滅するものとする。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2022年11月28日 至 2030年11月26日

(注)1 株式数に換算して記載しております。

(注)2 2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

	第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社役員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1、2	普通株式 1,984,000株
付与日	2021年10月7日

権利確定条件	<p>新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の割当日から行使期間の満了日までにおいて次に掲げる事由のいずれかが生じた場合には、残存するすべての本新株予約権を行使することができないものとする。</p> <p>(a) 行使価額を下回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われたとき(ただし、払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」及び普通株式の株価とは異なる認められる価格である場合ならびに当該株式の発行等が株主割当てによる場合等を除く。)</p> <p>(b) 行使価額を下回る価格を行使価額とする新株予約権の発行が行われたとき(ただし、当該行使価額が当該新株予約権の発行時点における当社普通株式の株価と異なる価格に設定されて発行された場合を除く。)</p> <p>(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額を下回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき(ただし、当該取引時点における株価よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。)</p> <p>(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、上場日以降、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額を下回る価格となったとき。</p> <p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権の行使は、1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p>
対象勤務期間	対象期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2021年10月 7日 至 2031年10月 6日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

(注) 2 2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

第12回ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 34名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 40,300株
付与日	2026年3月5日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式の状況等(2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	自 2026年3月5日 至 2029年2月18日
権利行使期間	自 2029年2月19日 至 2036年2月18日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2026年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			40,300
失効			
権利確定			
未確定残			40,300
権利確定後(株)			

前連結会計年度末	20,000	584,000	
権利確定			
権利行使			
失効	20,000	584,000	
未行使残			

(注) 2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第7回ストック・オプション	第8回ストック・オプション	第12回ストック・オプション
権利行使価格(円)	125	125	315
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)		3	201

(注) 2022年1月21日付で株式1株につき40株の割合で株式分割を行い、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っているため、当該株式分割後の価格に換算して記載しております。

4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性 (注) 1	87.47%
予想残存期間 (注) 2	6.47年
予想配当 (注) 3	0円/株
無リスク利率(注) 4	1.74%

(注) 1 株価変動性については、2022年3月23日から2026年3月5日までの週次株価に基づき算定しております。

2 合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間と推定して見積もっております。

3 予想配当については、直近の配当実績に基づき0円としております。

4 無リスク利率については、予想残存期間に対応する国債利回りを使用しております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	45,043千円	32,964千円
契約負債	6,955	6,537
税務上の繰延資産	1,113	645
ソフトウェア	6,242	5,593
未払金	7,896	19,996
買掛金	9,858	4,988
暗号資産評価損		80,093
関係会社株式評価損	19,958	23,551
税務上の繰越欠損金(注)2	161,149	191,170
その他	14,704	14,474
繰延税金資産小計	272,923	380,016
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	161,149	191,170
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,773	188,846
評価性引当額小計(注)1	272,923	380,016
繰延税金資産合計		

(注)1. 評価性引当額が107,093千円増加しております。この増加の主な内容は、当社及び連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が30,020千円、暗号資産評価損に係る評価性引当額が80,093千円等将来減算一時差異に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(千円)

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)		148	58	64	2	160,876	161,149
評価性引当額		148	58	64	2	160,876	161,149
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(千円)

	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	148	58	64	2	238	190,658	191,170
評価性引当額	148	58	64	2	238	190,658	191,170
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度末(2025年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度末(2026年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)		
		マンガ事業	暗号資産事業	合計
EC(物販)	2,739,926	2,147,878		2,147,878
EC(電子)	111,374	110,852		110,852
電子アプリ	81,339	24,548		24,548
イベント	668,981	822,919		822,919
その他	75,706	79,699	1,623	81,323
顧客との契約から生じる収益	3,677,329	3,185,898	1,623	3,187,521
その他の収益				
外部顧客への売上高	3,677,329	3,185,898	1,623	3,187,521

(注) 当社グループは2025年11月に暗号資産事業の新設に伴い、「暗号資産事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 3. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	294,850	207,060
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	207,060	215,686
契約負債(期首残高)	44,165	43,006
契約負債(期末残高)	43,006	32,780

契約負債は主に当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、44,165千円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、43,006千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の予想契約期間が1年間を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは2025年11月に暗号資産事業の新設に伴い、「暗号資産事業」を新たに報告セグメントに追加しております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及サービスの種類

「マンガ事業」においては、コミック全巻セットに特化したネット書店「漫画全巻ドットコム」を中心のサービスとしたECサービス、並びにリアルスペース及びECサイトでのマンガイベントサービスの2つを並行して展開することで、サービス間の垣根を越えたシナジーを生み出しており当社グループの強みとなっております。

「暗号資産事業」においては、暗号資産（仮想通貨）、ブロックチェーン技術及び金融リテラシーに関する調査、研究及びコンサルティング、市場調査、宣伝及び広告に関する業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	合計
	マンガ事業	暗号資産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	3,185,898	1,623	3,187,521		3,187,521
セグメント間の内部売上高又は振替高					
計	3,185,898	1,623	3,187,521		3,187,521
セグメント利益又はセグメント損失( )	65,406	2,381	67,788		67,788
セグメント資産	1,413,779	826,198	2,239,977		2,239,977
セグメント負債	605,010		605,010		605,010
その他の項目					
減価償却費	221		221		221
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,589		10,589		10,589

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社、LINEヤフー株式会社に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)
楽天グループ株式会社	837,750
アマゾンジャパン合同会社	667,237
LINEヤフー株式会社	422,808

当社はマンガ事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

主な相手先別の売上高は次のとおりです。なお、楽天グループ株式会社、アマゾンジャパン合同会社に対する販売実績は、当社が同社等の運営するショッピングモールを介して、当社運営店舗が一般消費者へ販売した商品売上の総額であります。

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
楽天グループ株式会社	808,012	マンガ事業
アマゾンジャパン合同会社	341,463	マンガ事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社グループは、マンガ関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	マンガ事業	暗号資産事業	計			
減損損失	10,367		10,367			10,367

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	鯉沼充			当社専務取締役	(被所有) 直接 9.2 間接 1.4 (注2)		ストックオプションの権利行使 (注1)	35,000		

(注) 1 2021年10月7日臨時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における行使を記載しております。なお、取引金額はストック・オプションの権利行使による付与株数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

2 「議決権等の所有(被所有)割合」欄は、当社の専務取締役である鯉沼充氏の資産管理会社である株式会社373の所有株式数を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	102.26円	103.73円
1株当たり当期純損失( )	58.86円	33.64円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	円

(注) 1 当社は2025年8月13日開催の取締役会決議により、2025年9月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に分割が行われたと仮定して、「1株当たり当期純損失」及び「1株当たり純資産額」を算出しております。

2 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	445,558	364,998
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額( )(千円)	445,558	364,998
普通株式の期中平均株式数(株)	7,569,319	10,848,606
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)TORICO	第1回無担保 転換社債型新株予 約権付社債	2025年 5月13日			3.0	無担保社債	2030年 5月13日
合計							

(注) 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (千円)	新株予約権の行 使により発行し た株式の発行価 額の総額 (千円)	新株予 約権の 付与割 合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込 みに関す る事項
(株)TORICO 普通株式	無償	656	300,000	300,000	100	自 2025年 5月13日 至 2030年 5月13日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	97,000	92,855	1.53	
1年以内に返済予定のリース債務	2,781	487	5.23	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	162,683	69,828	1.62	2027年4月～ 2030年1月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	220			
合計	262,684	163,170		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	56,962	6,413	6,453	
リース債務				

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,435,120	3,187,521
税金等調整前中間(当期)純損失( ) (千円)	81,707	359,357
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失( ) (千円)	84,523	364,998
1株当たり中間(当期)純損失( ) (円)	9.86	33.64



## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	615,127	638,823
売掛金	203,666	209,789
商品	505,077	435,735
前払費用	30,713	19,410
未収入金	21,513	26,179
預け金	124	1,228
その他	217	5,906
貸倒引当金	930	377
流動資産合計	1,375,510	1,336,695
固定資産		
有形固定資産		
建物	38,274	30,220
減価償却累計額	38,274	30,220
建物(純額)	0	0
車両運搬具	8,870	7,870
減価償却累計額	8,870	7,870
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	90,440	80,192
減価償却累計額	90,440	80,192
工具、器具及び備品(純額)	0	0
有形固定資産合計	0	0
無形固定資産		
商標権	0	0
ソフトウェア	0	0
ソフトウェア仮勘定	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	12,478	13,478
出資金	10	
長期前払費用	866	635
差入保証金	63,227	53,075
預託金	28	103
関係会社長期貸付金	22,296	24,748
暗号資産		826,198
貸倒引当金	4,564	6,917
投資その他の資産合計	94,341	911,321
固定資産合計	94,341	911,321
資産合計	1,469,852	2,248,017

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	199,682	193,397
1年内返済予定の長期借入金	97,000	92,855
未払金	91,451	149,339
未払費用	36,849	35,336
未払法人税等	12,224	18,581
未払消費税等	15,557	12,750
契約負債	43,006	32,780
預り金	2,588	2,737
その他	64	1,936
流動負債合計	498,425	539,713
固定負債		
長期借入金	162,683	69,828
固定負債合計	162,683	69,828
負債合計	661,108	609,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	366,965	957,245
資本剰余金		
資本準備金	697,657	1,287,938
その他資本剰余金	3,199	3,199
資本剰余金合計	700,856	1,291,137
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	219,993	585,558
利益剰余金合計	219,993	585,558
自己株式	40,602	40,626
株主資本合計	807,225	1,622,198
新株予約権	1,518	16,277
純資産合計	808,744	1,638,476
負債純資産合計	1,469,852	2,248,017

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
売上高	2	3,652,301	2	3,176,143
売上原価	2	2,316,263	2	1,918,116
売上総利益		1,336,038		1,258,027
販売費及び一般管理費	1	1,555,166	1	1,313,309
営業損失( )		219,128		55,282
営業外収益				
受取利息		845		2,956
受取配当金		1		1
為替差益				4,485
コイン失効益		2,422		2,694
受取手数料		7,140		10,755
その他	2	2,309	2	3,619
営業外収益合計		12,719		24,512
営業外費用				
支払利息		5,769		7,103
為替差損		2,603		
貸倒引当金繰入額		4,564		2,353
株式報酬費用消滅損		8,126		566
新株予約権発行費				32,989
暗号資産評価損				254,105
その他		303		1,649
営業外費用合計		21,366		298,767
経常損失( )		227,776		329,537
特別利益				
固定資産売却益	3	246	3	751
特別利益合計		246		751
特別損失				
固定資産除却損	4	169	4	0
固定資産売却損	5	280	5	45
減損損失		161,311		10,367
退店に伴う損失		9,279		9,544
関係会社株式評価損		62,808		11,401
特別損失合計		233,849		31,357
税引前当期純損失( )		461,379		360,144
法人税、住民税及び事業税		6,299		5,420
法人税等合計		6,299		5,420
当期純損失( )		467,679		365,564

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
1. 期首商品棚卸高		583,274		505,077	
2. 当期商品仕入高		2,199,966		1,762,705	
3. 当期仕入割戻し高		40,104		28,657	
合計		2,743,136		2,239,124	
4. 期末商品棚卸高		505,077		435,735	
当期商品売上原価		2,238,059	96.6	1,803,389	94.0
ロイヤリティ		40,743	1.8	71,044	3.7
労務費		31,574	1.4	37,596	2.0
経費		5,885	0.3	6,086	0.3
売上原価合計		2,316,263	100.0	1,918,116	100.0

経費の主な内訳は次の通りであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
減価償却費	2,085 千円	1,664 千円
地代家賃	3,800	4,421

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	188,901	519,593	3,199	522,792
当期変動額				
新株の発行	178,064	178,064		178,064
当期純損失( )				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	178,064	178,064		178,064
当期末残高	366,965	697,657	3,199	700,856

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	247,685	247,685	40,577	918,802	2,246	921,048
当期変動額						
新株の発行				356,128		356,128
当期純損失( )	467,679	467,679		467,679		467,679
自己株式の取得			25	25		25
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					728	728
当期変動額合計	467,679	467,679	25	111,576	728	112,304
当期末残高	219,993	219,993	40,602	807,225	1,518	808,744

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	366,965	697,657	3,199	700,856
当期変動額				
新株の発行	590,280	590,280		590,280
当期純損失( )				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	590,280	590,280		590,280
当期末残高	957,245	1,287,938	3,199	1,291,137

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	219,993	219,993	40,602	807,225	1,518	808,744
当期変動額						
新株の発行				1,180,561		1,180,561
当期純損失( )	365,564	365,564		365,564		365,564
自己株式の取得			24	24		24
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					14,759	14,759
当期変動額合計	365,564	365,564	24	814,972	14,759	829,731
当期末残高	585,558	585,558	40,626	1,622,198	16,277	1,638,476

【注記事項】

(重要な会計方針)

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

マンガ事業

当社は、紙及び電子のマンガの販売を行っております。当社は約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。顧客による支配の獲得時点は、出荷時又はライセンスの付与時と判断しております。なお、当該サービスにおける通常の支払期限は、利用者により選択された決済手段に従って、クレジット会社等が別途定める支払い条件により、短期のうちに支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債としております。

暗号資産事業

暗号資産事業においては、暗号資産交換所を通して主にイーサリアム(ETH)の保有及び運用を行っております。保有するイーサリアム(ETH)のステーキングにより得られる報酬について、報酬獲得時点における時価に基づき収益を認識しております。

(貸借対照表関係)

- 1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座借越契約及び貸出コミットメントを締結しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	400,000千円	200,000千円
借入実行残高	千円	千円
差引額	400,000千円	200,000千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83.0%、当事業年度79.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.0%、当事業年度20.2%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	252,274千円	226,553千円
荷造運賃	181,259	154,421
オンラインショップ運営費	291,151	175,081
減価償却費	25,686	221

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	68,326千円	40,224千円
仕入高	18,041千円	21,571千円
営業取引以外の取引による取引高	1,782千円	1,539千円

- 3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	千円	30 千円
工具器具備品	246	721
合計	246	751

- 4 固定資産除却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物付属設備	0 千円	0 千円
工具器具備品	169	0
合計	169	0

5 固定資産売却損

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
工具器具備品	280 千円	45 千円

(有価証券関係)

関係会社株式(貸借対照表計上額は 前事業年度12,478千円、当事業年度13,478千円)は、市場価格のない株式等であることから、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	45,043千円	32,964千円
契約負債	6,955	6,537
税務上の繰延資産	1,113	645
ソフトウェア	6,242	5,593
未払金	7,896	19,996
買掛金	9,858	4,988
暗号資産評価損		80,098
関係会社株式評価損	19,958	23,551
税務上の繰越欠損金	148,253	174,358
その他	14,704	14,474
繰延税金資産小計	260,026	363,205
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	148,253	174,358
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	111,773	188,846
評価性引当額小計	260,026	363,205
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2025年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(2026年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	38,274	2,226	10,280	30,220	30,220	2,226 (2,133)	0
車両運搬具	8,870		1,000	7,870	7,870	( )	0
工具、器具及び備品	90,440	659	10,908	80,192	80,192	659 (625)	0
有形固定資産計	137,586	2,886	22,188	118,283	118,283	2,886 (2,759)	0
無形固定資産							
商標権	1,059		759 ( )	299	299		0
ソフトウェア	109,761	2,412	2,318 (2,318)	109,856	109,856	94	0
ソフトウェア仮勘定	0	7,703	7,703 (5,290)	0	0		0
無形固定資産計	110,821	10,116	10,780 (7,608)	110,156	110,156	94	0
長期前払費用	866	5,951	6,182	635			635

(注) 1. 「当期減少額」欄及び「当期償却額」欄の( )は内書で、減損損失の計上額であります。

2. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	台湾店舗内装工事	2,226千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定から振替	2,412千円
ソフトウェア仮勘定	社内システム開発費用	7,703千円

4. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物附属設備	池袋店退店に伴う除却	10,056千円
工具器具備品	池袋店退店に伴う除却	2,244千円
長期前払費用	前払費用への振替	6,182千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	930	377		930	377
貸倒引当金(固定)	4,564	2,353			6,917

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.torico-corp.com/">https://www.torico-corp.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第20期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日 関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日 関東財務局長に提出

#### (3) 有価証券報告書の訂正報告書

2026年6月29日関東財務局長に提出。

2024年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

2026年6月29日関東財務局長に提出。

2025年6月30日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

#### (4) 半期報告書及び確認書

事業年度 第21期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月14日 関東財務局長に提出

#### (5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年5月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2025年10月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年12月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年1月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年1月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書

2026年5月25日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2026年1月19日関東財務局長に提出。

2026年1月16日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(7) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

第三者割当増資による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第9回新株予約権の発行

2025年4月25日関東財務局長に提出

第三者割当増資による新株式の発行及び第10回新株予約権の発行

2025年12月17日関東財務局長に提出

第三者割当増資による第11回新株予約権の発行

2026年1月27日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年12月23日関東財務局長に提出。

2025年12月17日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6月 30日

株式会社TORICO

取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員	公認会計士	金野 栄太郎
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	関野 年彦
業務執行社員		

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TORICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICO及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する経営者の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、3期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>経営者は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための対応策として、成長余地の大きいイベントサービスや海外事業への集中、暗号資産投資事業でのインカムゲイン等を通じた新たな収益基盤の確立を目指すとともに、販促施策の効率化や人員配置の最適化を継続することで、利益の出やすい体質への構造改革を図るとしている。</p> <p>上記の対応策により当面の事業活動の継続性に懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと経営者は判断している。</p> <p>しかしながら、上記のような対応策の実行は、経営者の意思や能力の影響を受け、また、資金計画の前提となる事業計画は、経営者の仮定と判断を含んでおり不確実性を伴うことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、継続企業の前提に関する経営者の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無について、経営者の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 経営者が作成した資金計画及びその基礎となる事業計画の策定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)経営者の対応策についての検討 上記内部統制の評価より得られた理解を基礎として、以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・事業計画及び資金計画が取締役会で承認されていることを確かめた。</li><li>・事業計画について経営者と討議し、事業計画と資金計画が整合していることを確かめた。</li><li>・事業計画に用いられた重要な仮定について、過去実績との比較、外部機関公表データとの比較、期末日時点の受注リストとの比較を行い、合理性を確かめた。</li><li>・期末日の現金及び預金の保有残高、資金計画における期末日後1年間の収入と支出の状況を検討し、監査人の判断により一定のストレスをかけた上で、期末日後1年間における事業の継続可能性を評価した。</li><li>・期末日時点で存在する借入金について、財務制限条項の有無を契約書等の閲覧により確認した。</li><li>・暗号資産の購入は、新たな新株予約権の行使により調達した資金に限定して行う方針であることを経営者に確認し、資金計画への影響がないことを確かめた。</li><li>・資金計画に影響を与える重要な後発事象が発生していないことを、経営者への質問により確かめた。</li></ul>

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業の前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TORICOの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社TORICOが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告

に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年 6月 30日

株式会社TORICO

取締役会 御中

シンシア監査法人  
東京都千代田区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	金野 栄太郎
指定社員 業務執行社員	公認会計士	関野 年彦

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TORICOの2025年4月1日から2026年3月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TORICOの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### （継続企業の前提に関する経営者の評価の妥当性）

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する経営者の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月27日付けで無限定適正意見を表明している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示が

ないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。